



府民と共に

# 京都府総合計画

あたたかい京都づくり

詳細版



---

ご挨拶

## 府政の新たな方向性や取組をお示する「京都府総合計画」を改定しました。



京都府知事 西脇 隆俊

京都府では、令和元年10月に府政運営の羅針盤となる「京都府総合計画」を策定し、「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」の実現を目指して取り組んでまいりました。

この間、オール京都による子育て環境日本一・京都の実現に向けた取組の拡大や、ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策の強化、スタートアップ・エコシステム等による未来の京都産業を牽引する企業の創出・育成など、数多くの成果を挙げてきたところです。

しかしながら、令和2(2020)年1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や原油価格・物価高騰、国際情勢の大きな変化等により、社会経済情勢の不安定化が進むとともに、少子高齢化や人口減少、それに伴う地域社会の衰退といった従来からの構造的な課題も、より深刻化しています。

このような歴史的とも言える社会の大きな転換点を迎えている中で、府民の皆様が、安心して、豊かに暮らし、将来に向かって夢を抱いていただけるよう、今般、「京都府総合計画」を現行計画の期間満了を待たず前倒しで改定しました。

本計画においては、全ての営みの土台となる「安心」、未来を担う子どもたちをあたたかく育み、生活や絆を守る「温もり」、夢や希望、魅力や活力の源泉となる「ゆめ実現」の3つの視点から、誰もが未来に希望が持てる「あたたかい京都づくり」を進めてまいります。

本計画がめざす京都府の実現に向けて、府民の皆様と総力を結集し、府内全ての地域が活力にあふれ誇りの持てる京都づくりに取り組んでまいりますので、皆様の幅広いご協力をお願い申し上げます。

令和5(2023)年3月

---

## 「総合計画」の構成

「総合計画」とは、平成23（2011）年に制定した「京都府行政運営の基本理念・原則となる条例」第4条の規定により、京都府のめざす方向性を将来構想、基本計画等の形で明らかにするものです。

京都府総合計画は、「将来構想」と「基本計画」、「地域振興計画」によって構成しています。

### 目 次

|   |     |
|---|-----|
| <b>将来構想</b> ▶▶  | 2   |
| <b>1</b> 京都府総合計画の改定にあたって  | 4   |
| <b>2</b> 2040年に実現したい京都府の将来像<br>～一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる<br>京都府をめざして～                 | 14  |
| <b>3</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">参考データ</span> 数値から見る京都 | 20  |
| <b>基本計画</b> ▶▶  | 39  |
| <b>1</b> 8つのビジョンと基盤整備   | 41  |
| <b>2</b> 8つの広域連携プロジェクト  | 61  |
| <b>3</b> 分野別基本施策  | 71  |
| <b>4</b> 基本計画の数値目標について  | 169 |
| <b>5</b> 基本計画の推進について  | 184 |
| <b>地域振興計画</b> ▶▶  | 187 |
| <b>1</b> 山城地域振興計画   | 189 |
| <b>2</b> 南丹地域振興計画   | 223 |
| <b>3</b> 中丹地域振興計画   | 257 |
| <b>4</b> 丹後地域振興計画   | 287 |
| 用語解説  | 317 |

# 将来構想

## 「将来構想」の位置付け

「将来構想」は、京都府がめざす方向性について、概ね20年後の令和22(2040)年を展望し、実現したい将来像を理念的に示しています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



京都府は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。  
本計画では、計画に記載の取組とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

# 将来構想

## <目 次>

|   |    |
|---|----|
| <b>1</b> 京都府総合計画の改定にあたって  | 4  |
| 1. 総合計画改定の背景  | 4  |
| 2. 京都府の将来像について  | 5  |
| 3. 基本計画改定の視点  | 5  |
| 4. 基本計画改定のポイント  | 6  |
| <b>2</b> 2040年に実現したい京都府の将来像<br>～一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる<br>京都府をめざして～ | 14 |
| 1. 人と地域の絆を大切にする共生の京都府   | 15 |
| 2. 文化の力を継承し新たな価値を創造する京都府  | 16 |
| 3. 豊かな産業と交流を創造する京都府   | 17 |
| 4. 環境と共生し安心・安全が実感できる京都府   | 18 |
| <b>3</b> <b>参考データ</b> 数値から見る京都                                      | 20 |
| 1. 人口減少と少子高齢社会の本格化  | 20 |
| 2. グローバル化の進展  | 27 |
| 3. スマート社会の進展  | 30 |
| 4. 進行する地球の温暖化   | 32 |
| 5. 成長を支える交流基盤の進展  | 35 |

# 1 京都府総合計画の改定にあたって

## 1. 総合計画改定の背景

令和元(2019)年10月に、京都府のめざす方向性を示す「京都府総合計画」を策定しました。

その際には、

- 少子高齢化・人口減少の進展による経済活動や地域コミュニティの維持などへの影響、
- 想定を超える規模の自然災害の頻発化による、安心・安全に対する脅威の高まり、

といった課題や、

- 近年のAI・IoTなどの技術革新による社会のスマート化の進展と、産業分野や暮らしへの活用に対する大きな期待、

などを背景として、概ね20年後の令和22(2040)年に実現したい京都府の姿として掲げた「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」をめざすための方向性や取組をお示ししました。

しかしながら、京都府総合計画策定後すぐの令和2(2020)年1月以降に、新型コロナウイルス感染症が拡大し、私たちの日常、社会のありようは一変しました。

命と健康への不安が社会を覆い、社会経済活動に大きな影響が生じました。

- 便利で豊かになったと信じていた私たちの社会が、いかにデジタル化が遅れており、いかに未知の感染症に対して脆弱であったのか、
- 感染症への備えが整っていなかったことで、社会経済活動がこれほどまでに長期にわたって大きく影響を受けるのか、

ということを認識させられることになりました。

一方、人との交流・接触を制限する社会のあり方は、テレワークや地方移住の広がりに見られるように、私たちの働き方を含めたライフスタイルや価値観を大きく変えるとともに、家族・社会とのつながりや「心の豊かさ」を満たすことの重要性を再認識することになりました。

また、令和4(2022)年に入ってから、ロシアによるウクライナ侵攻により、多くの命が奪われるとともに、グローバルな社会経済システムの混乱に拍車がかかり、原油価格・物価高騰や、サプライチェーンの更なる毀損、国際秩序や安全保障の不安定化などが進みました。

経済・雇用情勢の悪化等により、社会的に弱い立場にある方々や中小企業等が特に深刻な影響を受け、しわ寄せが生じている実情が浮き彫りになりました。

こうした社会の脆弱性が明らかとなり、社会経済情勢の不安定化が進む中で、少子高齢化や人口減少、それに伴う地域社会の衰退といった従来からの構造的な課題も、より深刻化し、エネルギーや食料といった私たちの暮らしや産業を支える土台もまた脆弱であることを認識せざるを得なくなっています。

まさに、歴史的とも言える社会の大きな転換点を迎える中で、府民の皆様が、安心して、豊かに暮らし、将来に向かって夢を抱いていただくためには、新たな府政の方向性や取組をお示しする必要があると考え、今般、府政運営の羅針盤となる総合計画を基本計画の計画期間満了(令和5(2023)年度末)を待たず、前倒しで改定することといたしました。

国際情勢は緊迫の度を増し、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰などは、現在進行形の課題です。

今回の計画でお示した方向性や取組だけでなく、今後新たに発生する課題にも機動的に対応してまいります。

## 2. 京都府の将来像について

「20年後に実現したい京都府の将来像」について、こうした社会情勢の変化を踏まえ、「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」をめざすために、どうあるべきかについて改めて検証しました。

総合計画の前倒しによる改定に至る背景を考えたとき、今回再認識した「絆」や「交流」の大切さ、京都の「豊かさ」の源泉となる「文化」を継承し、常に新しい文化や産業を創造していくことの価値、気候変動による災害を実感する中で、環境との共生を図っていくことの重要性に改めて気付かされたところです。

この気付きを大切にし、

- ① 人と地域の絆を大切にす共生の京都府
- ② 文化の力を継承し新たな価値を創造する京都府
- ③ 豊かな産業と交流を創造する京都府
- ④ 環境と共生し安心・安全が実感できる京都府

を、2040年に京都府が実現したい姿として提示します。

## 3. 基本計画改定の視点

2年間を超える新型コロナウイルス感染症への対応の中で、京都府の施策遂行に当たっては、感染防止対策と社会経済活動とのバランスを図りながら、府民の皆様への要請や協力依頼を基本とする感染症対策を、その時々状況に応じて、どのように効果的に行っていくのかが常に問われてきました。

府民・事業者の皆様にご協力いただきながら、施策を有効に届けるためには、皆様の納得を得て、連携を図ることが重要であり、そのためには京都府と府民の皆様との信頼関係が大切であることを再認識しました。

また、コロナ禍によって、人と人との接触機会を減少させる行動変容を余儀なくされた結果、

- 子育て世代の孤立化が課題となり、社会全体で子どもや子育て世代を「あたたかく」見守り支えていくこと、
- 人と人との絆や、交流の大切さを今こそ生かしていくこと、
- 社会的に弱い立場にある方々や中小企業など、厳しい状況にある方々に寄り添うこと、
- 一方、デジタル化の進展を踏まえ、テレワークや地方移住といったリモートワークを前提とした新たな働き方、価値観への対応、

の重要性が再認識されました。

このように社会構造が大きく変わっていく中で、誰もが未来に夢や希望を抱いていくために、最も重要なのは、「日々の生活」を守っていくことでもあります。このためには、コミュニティの重要性を認識しながら、人々の支え合いによる「あたたかい社会」づくりを進めていくことが必要です。

今回の基本計画の改定にあたっては、「あたたかい京都づくり」を「安心」「温もり」「ゆめ実現」の3つの視点で検討を進めることといたしました。

「安心」は、全ての営みの土台となるものです。ここが損なわれれば、私たちは日常の生活を送れないばかりか、京都が長年培ってきた奥深い文化や芸術、多様な産業構造が損なわれてしまいます。新型コロナウイルス感染症や今後も発生しうる新興感染症、激甚化・頻発化する自然災害、また、犯罪などから府民の皆様の命と暮らしを守ることはもちろん、物価高騰などに対する緊急対策も重要です。

こうした「安心」を土台として、人と人との絆を大切に、未来に希望を持てる日々を送るために大事になってくるのが「温もり」と「ゆめ実現」です。

人は、コミュニティに包まれていることであたたかさを感じるものです。未来を担う子どもたちをあたたかく育むと同時に、府民の皆様の生活や絆を守る、「温もり」のある社会をつくっていくことが必要です。とりわけ、子どもが社会の宝として地域の中であたたかく見守られ、健やかに育ち、子どものいきいきとした姿と明るい声が響きわたる社会は、全ての人にとって暮らしやすい社会であることから、「子育て環境日本一」の京都をつくっていくことが重要です。また、心豊かな生活を送るためには、自然とも共生した、環境にやさしい社会づくりも必要になってきます。

私たちが未来に夢や希望を持ち、京都の魅力と活力を創造しながら、日々の生活を送ることができなければ、「あたたかさ」は生まれません。そのためには、「ゆめ実現」が可能となる社会をつくっていくことが必要です。京都の活力の源である産業や文化、スポーツ、学生などの力が最大限発揮できるような社会づくりが重要です。

「将来構想」で掲げる将来像の実現に向けては、京都府と府民の皆様との信頼関係をもとに、この「安心」「温もり」「ゆめ実現」の3つの視点に基づき、誰もが未来に夢や希望を持てる「あたたかい京都づくり」を進めていきます。

## 4. 基本計画改定のポイント

### 1. 「5つのチャレンジ」から、新たな課題に対応する「8つのビジョンと基盤整備」へ

令和元（2019）年10月に策定した基本計画では、「子育て環境日本一」、「府民躍動」、「文化創造」、「新産業創造・成長」、「災害・犯罪等からの安心・安全」の5つの分野からなる「府民協働で取り組むきょうとチャレンジ」を設定しました。

今回の計画では、総合計画改定の背景を踏まえて、まず、私たちが対応すべき課題について検討しました。

#### 〈医療・福祉への不安や災害・犯罪の脅威への対応〉

新型コロナウイルス感染症への対応を通じて、感染防止対策と社会経済活動とのバランス、府民の皆様への要請や協力を基本とする感染症対策をどのように効果的に行っていくか、が大きな課題となりました。



# 1 京都府総合計画の改定にあたって

新興感染症など健康危機管理事象の発生にも対応でき、かつ、府民の皆様の社会経済活動への影響が最小限となるよう、保健・医療・介護体制について、平時から危機に備えたシステム、ネットワークづくりが重要です。

コロナ禍において、特に高齢者や子どもたちが、住み慣れた地域社会の中で、安心して暮らせる居場所・環境づくりの重要性が浮き彫りになりました。

人口減少、超高齢化の進展が予想される中、医療・介護・福祉の連携による地域包括ケア体制を強化するとともに、介護・福祉・保育に関連するシステムを少子高齢化社会を支えるインフラと位置づけて、府内どの地域でも安心して、医療・福祉などの必要なサービスを受けることができる社会づくりが必要です。

世界的な気候変動の影響も受け、自然災害は激甚化・頻発化しており、また、過疎化・高齢化による地域防災力の低下が進んでいるなど、災害にどう対応していくのかが大きな課題となっています。

国や市町村と連携し、河川改修や貯留施設整備などの流域治水の取組や土砂災害対策を進めるとともに、デジタル技術を取り入れた予測に基づく先進的な危機管理システムの構築や、地域企業・大学生との連携を通じて、自然災害への備えを強化する必要があります。

新型コロナウイルス感染防止のための行動制限の影響もあり、犯罪認知件数は減少しましたが、依然として特殊詐欺等の被害や子どもの安全を脅かす事案が発生しています。

デジタル化の進展は、便利で快適な生活をもたらす一方で、サイバー犯罪やサイバー攻撃による被害は深刻化しています。

先端技術を活用するとともに、地域住民やボランティア団体、学校等との連携を強化することで、犯罪・交通事故の起きにくい社会づくりが重要になります。

## 〈人口減少・少子高齢化・共生社会への対応〉

これまでの「風土づくり、地域・まちづくり、職場づくり」の取組により、子どもや子育て世代を社会全体であたたかく見守り支える気運が高まってきましたが、日本の構造的課題である少子化を止めるまでには至っておらず、コロナ禍を経て更に進行するおそれすらあります。

全ての子どもが周囲から「包み込まれているという感覚」を実感でき、子育て世代が子育て本来の喜びや楽しさを実感するとともに、「子育てにやさしい社会は全ての人にやさしい社会」であることを社会全体で肯定的にとらえていくことができる社会づくりが必要です。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、感染症に関連した差別が生じるとともに、依然として、部落差別、性別、障害のある人、外国人等に対する差別や、子どもへの虐待等、様々な人権問題が存在しています。地域や社会とのつながりや人々との絆を大切に、誰もが活躍できるダイバーシティの高い社会づくりが必要です。

コロナ禍によってテレワークなどの新たな働き方や多様な価値観が広がりを見せており、人生100年時代に対応した人づくりを進めるため、スキルアップやスキルチェンジの重要性が高まっています。誰もが、生涯を通じていきいきと活躍できる、温もりのある生涯現役の社会づくりが必要になります。

## 〈環境共生への対応〉

コロナ禍が世界的なパンデミックとして拡大した背景には、人と環境の適切な関係性が崩れたことがあるのではないかと指摘もあります。また、ロシアによるウクライナ侵攻等による世界経済の不安定化により、私たちの暮らし、産業の土台となるエネルギーや食料の安定確保への信頼が揺らいでいます。

環境先進地・京都として、ライフスタイルの変化を環境負荷の軽減につなげるとともに、環境に配慮した活動が地域経済の活性化にもつながる仕組みづくりや、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の構築をめざしていくことが重要です。

## 〈京都産業の持続的成長〉

京都は、伝統に培われた精緻なものづくりの技術や地域の生活に密着した文化の力を背景に、伝統産業から先端産業まで多様な業種が集積し、大学や研究機関も多数立地しており、その多様な主体が連携・融合することで、しなやかな産業構造を築き上げている強みがあります。

コロナ禍により、新たな社会課題が生み出されるとともに、社会課題の解決につながる新たなビジネスモデルの創出が求められています。また、ロシアによるウクライナ侵攻により、グローバルな社会経済システムの混乱に拍車がかかっています。

日本企業の国際競争力の低下が懸念される中、京都が持つ他地域にまねのできない歴史や奥深い文化、しなやかな産業構造など多様な資源を再評価して、社会課題解決に向け、世界に通用するオープンイノベーションを生み出すとともに、京都産業の持続的な成長につなげる必要があります。

コロナ禍によって、外食産業は大きな影響を受けました。一方、内食や中食が見直されるなど、消費市場の変化が進み、気候変動の激化、国際情勢の緊迫化は、グローバルな食料調達への不安を招いています。

京都府の農林水産業の成長産業化と次代の農林水産業を担う人材の育成を進めることで、京都の農村や農林水産業の持続可能な成長を図る必要があります。

## 〈京都文化の継承と創造〉

京都は、これまでから、西陣織、京友禅、京焼・清水焼などの伝統産業、茶の湯や華道、食文化など多様な文化それぞれが、たて糸、よこ糸となって織物のように組み合わせられて、奥深い文化力を形成し、国内外からも高い評価を得てきました。

コロナ禍を通じて、私たちは、心のうるおいや地域の絆の維持等、文化の持つ役割を再認識しました。また、文化庁の京都移転や2025年日本国際博覧会(略称「大阪・関西万博」)は、京都からの文化創造・国内外への発信の絶好の機会となります。京都の生活文化、地域文化を守り育てる取組を府内全域で展開するとともに、国内外への発信を通じて、文化の力で活力とうるおいのある豊かな社会を築くことが求められています。

# 1 京都府総合計画の改定にあたって

## 〈地域の絆と交流を通じた活力ある地域づくり〉

京都には、祇園祭、五山送り火をはじめ、各地で文化的又は民俗的な行催事が長年傳承されてきました。地藏盆のように、町内単位で子どもたちを囲む、温かみのある習俗も受け継がれています。これら京都府内各地の多様な地域文化や文化行事は、その地域に暮らす人々の心をつなぐとともに、地域への愛着や誇りを培い、コミュニティの絆を強め、深めていくために重要な意味を持っています。

人口減少が前提となる社会においては、こうした京都が培ってきた地域の力を再評価し、定住人口だけでなく、それぞれの地域に関心を持って、各自に合った方法でつながろうとする関係人口・交流人口を増やしていくことが求められます。

京都には、16万人を超える学生・留学生が学び、地域活力の一翼を担ってきましたが、コロナ禍において、友人や社会とつながりにくい状況が続いてきました。

京都の強みである大学や学生・留学生の力を地域に取り込むことで、学生の満足を高めるとともに、地域の活力を生み出すことが重要です。

コロナ禍においては、人との接触を避けるため、テレワークやWEB会議などが推進されるなど、人々の働き方や居住地選択の意識に変容をもたらしました。どこにいても働くことができる社会において、住む場所の魅力は重要になってきます。地域の魅力を磨き上げ、発信し、地域の担い手の創出につなげるのが重要になります。

現在、観光による国内外との交流は未だ大きく落ち込んでいます。今後は、長い歴史の中で培われた生活文化や人と自然との共生といった、京都の持つ「本物の魅力」をかけあわせて、新しい価値を創出することで、観光を一つの誘客産業としてのみとらえるのではなく、人と人との交流を促す大きなエンジンとして位置付けることが必要です。

コロナ禍においては、スポーツをすることも観ることも大きな制限を受けましたが、スポーツが、健康増進や体力づくり、人々の楽しみに大きく寄与するだけでなく、人や地域との絆づくりにも役立ってきたことが再認識されました。

スポーツを「する」「みる」「ささえる」機能の充実を進め、府民の皆様の夢や感動を創出し、地域が固い絆で結ばれる新たな地域づくりが求められています。

## 〈8つのビジョン〉

以上のような対応すべき課題を踏まえると、京都府が当面、取り組むべき施策の方向性は以下のとおりです。

全ての営みの土台となる「安心」を再構築し、危機に強い京都づくりを進めるためには、医療・福祉、自然災害、犯罪、食料、環境など、あらゆる分野に潜むリスクに対し、危機を未然に防ぎ、被害を最小限に抑える、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な対策や仕組みづくりが、これまでも増して必要です。

また、「温もり」のある社会を実感できるよう、京都の強みである人と地域の絆を生かし、人を社会

全体で見守り育てていく必要があります。

特に、子育てしやすいまち、全ての世代にとって暮らしやすいまちであり、「社会で子どもを育てる京都」の実現に向けて、「子育て環境日本一」の取組を進化させていくことが重要です。

併せて、新たな働き方や多様な価値観の広がりを踏まえた学び直しの機会の提供や能力の開発を進め、誰もが生涯現役で活躍できる地域社会、環境に配慮した活動を地域社会の活性化につなげる環境と共生した地域社会をめざす必要があります。

さらに、一人ひとりの「ゆめ実現」に向けて、京都ならではの魅力と活力を創造することが必要です。

京都の活力の源泉でもある文化は、人の心を豊かにするだけでなく、人を元気にする力があり、地域を活性化する力もあります。また、食文化が文化芸術基本法で文化と位置づけられるなど、文化政策の幅が広がってきており、文化政策が地域活性化や経済と深く結びついているため、京都から文化創造・発信を行うとともに、多彩な交流を図ることで「文化の都・京都」をめざした取組を展開する必要があります。

併せて、奥深い歴史や文化を土台に多様な産業が集積し、産・官・学の連携のもとオープンイノベーションに取り組んできた京都産業の強みを最大限発揮できるよう、国内外から注目されるテーマを設定した「産業創造リーディングゾーン」を通じた国際的なオープンイノベーションを展開する必要があります。

こうした考えのもと、京都府がめざす施策の方向性を「安心」、「温もり」、「ゆめ実現」の3つの視点に対応させて、以下の「8つのビジョン」としてまとめました。

| 安 心                    | 温もり                       | ゆめ実現                   |
|------------------------|---------------------------|------------------------|
| ①安心できる<br>健康・医療・福祉の実現  | ③子育て環境日本一・<br>京都の実現       | ⑥未来を拓く<br>京都産業の実現      |
|                        | ④誰もが活躍できる<br>生涯現役・共生京都の実現 | ⑦文化の力で世界に貢献する<br>京都の実現 |
| ②災害・犯罪等からの<br>安心・安全の実現 | ⑤共生による環境先進地・<br>京都の実現     | ⑧交流と連携による活力ある<br>京都の実現 |

## 〈「8つのビジョン」を支える人・物・情報・日々の生活の基盤づくり〉

「8つのビジョン」を効果的に推進するためには、人・物・情報の流れや日々の生活の基盤を強固なものとする必要があります。

府域では、新名神高速道路をはじめとした高速道路ネットワークの整備、JR奈良線の高速化・複線化などの鉄道網の整備、京都舞鶴港舞鶴国際ふ頭をはじめとした港湾施設の整備、5G情報網の整備が進んでいます。今後、更なる広域交流・連携を促すためには、ミッシングリンクの解消、幹線道路の整備、地域公共交通の維持を進めることが重要です。また、DX<sup>(注1)</sup>(デジタル・トランスフォーメーション)やメタバース<sup>(注2)</sup>をはじめとする、デジタル技術を活用した新たな取組を推進するため、関係者に

# 1 京都府総合計画の改定にあたって

よるプラットフォームづくりと情報網の整備を進めるとともに、デジタルデバイド<sup>(注3)</sup>対策、サイバー環境の安全や個人情報保護への目配りも欠かすことができません。

(注1) ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

(注2) インターネット上の仮想空間において、様々な領域のサービスやコンテンツが生産者から消費者へ提供される場

(注3) デジタル技術を扱うことができる人とできない人との間に生じる格差

## 2. 「5つのエリア構想」から、絆をつなげる「8つの広域連携プロジェクト」へ

改定前の京都府総合計画においては、5つのエリアに着目し、地域の個性ある魅力づくりや更なる成長・発展につなげる構想<sup>(注4)</sup>を示していましたが、地域振興を進めていく上での前提となる条件も大きく変化しました。

特に、各地域に少子高齢化・人口減少の進展による経済活動やコミュニティへの影響がある中で、グローバルな社会経済システムの混乱や原油価格・物価高騰に加えて、人と人との接触機会を減少させる行動変容を余儀なくされており、それぞれの地域だけでは地域の魅力と活力の創造に取り組むことが困難になっている一方、文化庁の京都移転や2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）の開催などによる国内外から京都への人・物・情報の大きな流れが期待されています。

府域の均衡ある発展を図るためには、府域で進む基盤整備の効果を活用するとともに、市町村単位を越えた広域連携の取組が重要になります。また、コロナ禍で再認識された「絆と交流」をキーワードに、京都府のポテンシャルの源泉となる「産業・物流」「環境」「文化・スポーツ」「観光・交流」の各4分野について、相互に連携しながら、府全域で連携して相互に効果を高めていく「広域連携プロジェクト」にオール京都のプレーヤーとともに取り組みます。

(注4) 「北部グローバル構想」、「京都スタジアムを中核とするスポーツ&ウェルネス構想」、「北山「文化と憩い」の交流構想」  
「新名神を活かす「高次人流・物流」構想」、「スマートけいはんな広域連携構想」

また、併せて、これらの府全域での取組と連動し、次の4つのエリアごとの「広域連携プロジェクト」にも取り組みます。

それぞれのエリアにおいて、歴史的、地理的に、文化面、産業面においても、各市町村間の強い連携のもと、京都府も協働して、様々な施策を展開してきました。

今回の基本計画改定に当たっては、これまでの連携の成果・蓄積の上に立って、

- 北部は、北部地域連携都市圏を日本海側最大級の都市圏形成につなげる視点
- 中部は、大都市圏に隣接しながら豊かな自然や食に恵まれた立地特性を生かす視点
- 南部は、新名神高速道路やアクセス道路開通の効果を取り込む視点と学研都市整備の成果を取り込む2つの視点

に焦点を当てます。これら4つのエリア内の連携に加え、エリアをまたがる相互連携についても、京都府が市町村や関係機関と協議しながら施策展開し、相乗効果を図ることで、京都府の将来像の実現をめざしてまいります。

特に、現地・現場主義を徹底し、府域の均衡ある発展をめざしていくため、それぞれの地域ごとの最新の情勢や課題を現場で肌で感じ、施策の立案・実行につなげる新たな取組を展開してまいります。

なお、これらの8つの広域連携プロジェクトは、現時点の情勢を踏まえた取組の方向性としてお示しするものです。国際情勢は緊迫の度を増しており、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰など、現在進行形で進んでいる課題の動向や広域連携プロジェクトの進捗に応じ、機動的に対応してまいります。

## ① 産業・物流広域連携プロジェクト

「未来を拓く京都産業の実現」をめざし、各地域に効果を波及させるため、大学、企業、研究機関の集積と連動した、新たなオープンイノベーションや物流網の核を各地に創造するとともに、国内外からの人材流入を促進する広域連携に府域全域で取り組みます。

## ② 環境広域連携プロジェクト

「共生による環境先進地・京都の実現」をめざし、各地域に効果を波及させるため、環境団体や大学、産業界などとの多様なパートナーシップを生かし、カーボンニュートラルの実現、自然環境の保全と継承、新技術による3Rの推進など、環境・経済・社会の好循環を創出する広域連携に府域全域で取り組みます。

## ③ 文化・スポーツ広域連携プロジェクト

「文化の力で世界に貢献する京都の実現」をめざし、各地域に効果を波及させるため、京都の長年の歴史の中で培われてきた地域資源を生かしつつ、文化庁と連携して新たな価値を創造するとともに、暮らしに根付いた文化やスポーツを通じ、新しい文化や交流を創造することで人々の絆を核にした交流の好循環を起こす広域連携に府域全域で取り組みます。

## ④ 観光・交流広域連携プロジェクト

「交流と連携による活力ある京都の実現」をめざし、各地域に効果を波及させるため、京都の多彩な魅力によって、観光客、研究者、ビジネスパーソンなど国内外から多彩な人材を惹きつけ、地域の持つ課題とマッチングすることで、広域的な新たな交流と連動した地域づくりの活性化につなげる広域連携に府域全域で取り組みます。

## ⑤ 京都府北部地域連携都市圏広域連携プロジェクト

京都舞鶴港や高速道路網の基盤整備を進めるとともに、豊かな自然環境や産業集積地が共存する強みを生かした産業拠点の形成を図り、コミュニティが連携・協働する、職住一体型の生活圏をめざした取組を続けていきます。

また、京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会が、持続可能な地域づくりをめざし、観光や産業、教育、医療、交通、環境等の各分野で水平型に連携して取り組む施策との協働を進めます。

さらに、観光や地域づくり分野において海の京都DMOを核にした市町との連携を進めるとともに、地域を支える人材の育成や流入、資源の水平リサイクルなど、協議会の新たな取組とも協働し、政策間連携の更なる深化をめざします。

# 1 京都府総合計画の改定にあたって

## ⑥ 南丹地域スポーツ&ウェルネス&ニューライフ広域連携プロジェクト

府立京都スタジアムや京都トレーニングセンター等との連携を進め、地域の豊かな自然も生かした日本有数のスポーツ健康エリアとしての基盤を生かし、地域の各大学とも協働したスポーツ&ウェルネスの産学公実証を核にした地域づくりを進めます。

また、産業拠点や大学が地域に集積するとともに、自然や食も豊富である地域が隣接することを生かし、双方の良さを取り込んだ生活ができる地域の実現をめざします。

## ⑦ 京都府南部イノベーションベルト広域連携プロジェクト

産業、大学・教育機関や研究機関が集積する強みを生かして、イノベーションの相乗効果により新たな産業や価値を生み出し、京都の成長エンジンとなる地域をめざします。

また、新たな国土軸である新名神高速道路やアクセス道路の整備を着実に進めるとともに、人流・物流の核として各地域の取組との連携も強化します。

## ⑧ グレーターけいはんな広域連携プロジェクト

関西文化学術研究都市への研究機関等の集積を生かし、世界の最先端研究と交流する、オープンイノベーションの起こり続ける都市づくりを進めます。

また、関西文化学術研究都市に隣接し、豊かな自然に恵まれ「ゆとりの生活空間・癒やしの空間」である相楽東部と関西文化学術研究都市との連携を先行して推進することで、「未来技術が実装された都市と田園の共存する地域」のモデルをめざし、関西文化学術研究都市区域の拡張や成果の府域展開につなげます。

## 2 2040年に実現したい京都府の将来像

「20年後の京都府社会はどうあるべきか」この命題に答えることは容易ではありません。

着実に進む少子高齢化と人口減少や、ビッグデータ、AIなどの技術革新による社会のスマート化は、府民の暮らしをはじめ社会保障や経済活動などに対し、私たちの想像を超える速さで変化をもたらすでしょう。

一方、世界では人口増加が進み、食料問題、地球環境問題などの深刻化が予想される中、国連においては令和12(2030)年を目標とする「持続可能な開発目標(SDGs)」の取組が進められています。この取組は「誰一人取り残さない」という「包摂性」や、あらゆるステークホルダーが役割を担うという「参画型」などを主要原則としており、京都府の未来を築く上においても重要な目標です。

令和2(2020)年以降、全世界に広がった新型コロナウイルス感染症(パンデミック)により、命と健康への不安が社会を覆い、人と人との交流は制限され、私たちの暮らし、社会経済活動に大きな影響が生まれました。コロナ禍の中で、人々が接触機会を減少させる行動変容を余儀なくされた結果、ICT活用をはじめ、社会のスマート化が加速する一方で、府民は、人と人がつながる絆・交流の大切さを再認識するに至っています。

さらに、パンデミックは、グローバルなサプライチェーン(物流網)の毀損を招き、ウクライナ情勢に代表される国際情勢の不透明感も相まって、エネルギー、食料、原料や部品の調達難、原油価格・物価高騰といった経済的影響が生じ、グローバル化のあり方を見つめ直す転機ともなりました。

加えて、これら社会の変容によって生じる影響が、社会的に弱い立場の人々に、より深刻に影響しているという格差の拡大も見逃すことはできません。

こうした「日本国内の変化」と「世界の変化」を、複眼的な視点でどのように捉え、変化にいかに対応すべきか、私たちに課せられた課題には困難なものがあります。

しかし、ここ京都には、長い歴史の中で紡ぎ受け継がれてきた豊かな文化をはじめ、多彩な資源や大学・研究機関の知恵、多様な企業の集積など、京都ならではの「力(ポテンシャル)」があります。

コロナ禍で再認識された「絆や交流の大切さ」こそ、京都の得意分野です。

伝統から先端に至る多様な産業が集積し、多彩な魅力によって、観光客、学生、研究者、ビジネスパーソンを国内外から集め続ける京都だからこそ、新たな社会のあり方を提案、実装することができます。

府民の皆様と手を携え総力を結集し、経済の量的拡大だけを追い求めるのではなく、「豊かさ」の価値を再創造し、高い理想と夢を掲げた「京都モデル」で日本、世界をリードする、そして、府内全ての地域が、活力にあふれ誇りの持てる、新しい時代の京都を、築き上げたいと考えています。

ここに、概ね20年後の2040年、私たちが実現したい京都府社会の姿として「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府をめざして」を掲げた上で、

- ① 人と地域の絆を大切に共生の京都府
- ② 文化の力を継承し新たな価値を創造する京都府
- ③ 豊かな産業と交流を創造する京都府
- ④ 環境と共生し安心・安全が実感できる京都府

の4つの姿を提示します。



# 一人ひとりの夢や希望が 全ての地域で実現できる京都府をめざして

## 1. 人と地域の絆を大切にする共生の京都府

核家族化や産業構造の変化に伴う職住分離の進展は、結果として地域コミュニティの弱体化をもたらしました。

また、過疎・高齢化の進展に加え、単身世帯の増加や自治会加入率の低下等により、従来、家族や地域が果たしてきた支え合いの機能は、弱まりつつあります。

加えて、晩婚化や50歳時未婚率の上昇は、少子化をもたらし、人口減少社会という私たちが経験したことのない社会へと進みつつあります。

人との交流の制限を余儀なくされたコロナ禍は、これらの傾向を加速化させた一方で、私たちは、絆や交流、地域コミュニティの大切さを再認識することになりました。

子どもたちの元気で明るい声は、全ての人を元気づける大きな力を持っています。子育てに夢のある地域は、全ての人にとっても、夢を感じられる地域です。そして、夢には社会を変革する力があります。

今から約150年前の明治維新、東京奠都により、京都の人口は大幅に減少しましたが、京都の人と地域の力で、大いなる復活を遂げました。

こうした先人の歩みに学び、府民、地域、企業などあらゆる主体の総力を結集し、「子育て」の視点から変革を進める社会を、ここ京都から築き上げたいと思います。そして、このことが、人生100年時代を迎える中での高齢者や、今後増加が見込まれる外国人も含め、全ての人々にとって、優しい社会になるものと確信しています。

今こそ私たちは挑戦します。

子育てにやさしい社会は、全ての世代にとっても暮らしやすい社会です。一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、男性も女性も、子どもも高齢者も障害者も、外国人も、全ての人が地域で「守られている」「包み込まれている」と感じ、誰もが持つ能力を発揮し、生涯現役で活躍することのできる共生の社会づくりを。

そして、2040年の京都府社会の姿として、誰もが生き生きと暮らし、幸せを実感できる、「人と地域の絆を大切にする共生の京都府」を実現します。

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を実現しよう



6 安全な水とトイレを世界中に



8 働きがいも経済成長も



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



16 平和と公正をすべての人に



## 2.文化の力を継承し新たな価値を創造する京都府

文化は、人々の暮らしに深く根ざし、長い歴史をかけて積み重ねられ、伝えられてきた英知の結晶です。

京都では、丹後から山城までの各地域において、豊かな自然環境や各地域が受け継いできた個性豊かな文化が築かれ、相互に影響し合い、高め合いながら、国内外との交流を通じた人の営みによって洗練され、深められてきました。

地域の祭りや伝統芸能、地蔵盆等の行催事をはじめ、地域の特性を生かした食文化など多彩な文化は、今も私たちの生活と地域の中に息づいています。

また、こうした文化は、世界中の多くの人々を魅了しているだけでなく、伝統産業や食産業をはじめ、先端技術の開発やそれを生かした産業、更にはコンテンツ産業等を生み出す源ともなっています。

コロナ禍の中では、交流を制限する行動変容が求められた結果、多くの祭りや文化活動が休止、縮小を余儀なくされ、演者の生活に大きな影響を与えただけでなく、文化の保存、継承の危機を招くに至りました。

しかし、そのような状況下にあっても、リアルとバーチャルの融合による新たな表現方法を模索する文化活動や、一部儀式を縮小しながらも祭りのしきたりやしつらえに関する技の継承を模索するチャレンジが京都では続きました。

令和5(2023)年の文化庁京都移転、令和7(2025)年の2025年日本国際博覧会(略称「大阪・関西万博」)を通じて、生活文化に根ざした新たな文化創造を京都から国内外に発信することへの期待が高まっています。

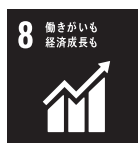
京都が京都であり続けるためにも、人々の絆で守り伝えられてきた、こうした地域の文化をはじめとする文化の力を、しっかりと次代に継承していくことは、私たちに課せられた大きな使命です。

今こそ私たちは挑戦します。

地域の文化を継承・発展させ、京都府に住む人、学び働く人、訪れる人など全ての人を惹きつけ、さらには、文化が、観光、食、伝統産業から先端産業まであらゆる分野と融合し、京都流の新たな価値を創造し、発信し続ける社会づくりを。

そして、2040年の京都府社会の姿として、暮らしの中に多様な文化が息づき、文化の力が、京都力の源泉となり、「文化の力を継承し新たな価値を創造する京都府」を実現します。

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



### 3. 豊かな産業と交流を創造する京都府

京都府には、長い歴史と文化の中で育まれてきた「老舗」と称される多くの企業があります。そして、こうした「老舗」の持つ伝統技術と先端産業が融合することで新しい産業を生み出してきたように、産業の分野においても、多様な価値の共存が求められます。

今や、インターネットや携帯電話は、私たちの生活に欠かせないものとして定着し、時代はAI、IoT、VR、ARの活用へと進み、中小企業や農林水産業の成長、更に匠の技の継承や観光など、様々な分野での実用化が期待され、時代は、人間とAIやロボット等が共存していく社会へと進んでいます。

コロナ禍、ウクライナ情勢を代表とする国際情勢は、グローバルなサプライチェーンの毀損をもたらし、エネルギー、食料、工業製品原料や部品の調達難を招きました。

また、人との交流を制限する行動変容は、ICT活用の加速化、非接触決済手段や中食の浸透、身近な観光(マイクロツーリズム)といった、新たなビジネスモデルの創造につながっています。

グローバル経済のもとで、持続可能な産業創造をめざすためには、柔軟な発想で国内外のサプライチェーンのベストな組み合わせ、新技術の開発を進める必要があります。

府内各地域に目を向けると、北部では丹後ちりめん代表される織物産業や、機械金属産業が発展し、また、長田野、綾部の工業団地における企業集積も進むほか、京都舞鶴港を中心とした人流・物流も活発な動きを見せています。

中部地域では、豊かな森や川の自然環境を生かした観光のほか、米や京野菜の生産、畜産や林業も盛んで、黒大豆、大納言小豆、栗等は、「京都丹波ブランド」として食の宝庫となっています。

さらに、南部地域では、ものづくり産業が集積し、また、宇治茶の主産地となっているほか、関西文化学術研究都市では、ビッグデータやAI、IoTを活用した、キャッシュレス化や自動運転、遠隔医療などスマートシティへの取組が進められており、今まで以上に大学や企業・研究機関との連携を強化するとともに、取組成果の府内への波及に当たっても、こうした連携を生かして進めていく必要があります。

今後、新名神高速道路の開通など進展が見込まれる高速道路ネットワークや京都舞鶴港などの交流基盤に加え、京都経済センターを核に、経済界・大学・行政等が一体となった「オール京都」による強い連携の下で、グローバルな企業展開も含め、産業の力を更に伸ばしていく必要があります。

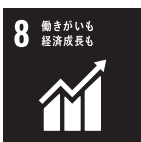
京都が持つ各種の資源を再評価し、国内外から注目されるテーマを掲げた産業創造リーディングゾーンを府内各地に配置することで、スタートアップを始めとする目的意識の高い企業の参加を広く求め、拠点を中心として国際的なオープンイノベーションを展開することを通して、次代を担う企業や産業を生み出していきます。

今こそ私たちは挑戦します。

大学や多様な企業、研究機関の集積を生かし、高度人材の確保、あらゆる産業分野の融合、ビッグデータの活用、さらには、AI、IoT分野の新たな技術開発やその活用により、社会課題を解決し、世界からも注目されるイノベーションを起こし、キラリと光り輝く企業が府内のあらゆる地域に立地している社会づくりを。

そして、2040年の京都府社会の姿として、伝統と先端の融合により、「豊かな産業と交流を創造する京都府」を実現します。

**SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS**



## 4. 環境と共生し安心・安全が実感できる京都府

地球温暖化の進行は、異常気象をもたらしていると言われるだけでなく、農林水産業や自然生態系への影響等、私たちの生活に様々な影響をもたらしています。こうした気候変動に適応し、「脱炭素」で地球環境と調和した持続可能な社会を築き上げるには、温室効果ガスの排出抑制、再生可能エネルギーの導入拡大等に加え、産業廃棄物やプラスチックごみの減量化や、豊かな森林を守り育てることなど、環境にやさしいライフスタイルや社会の仕組みを構築する必要があります。

また、近年、猛暑日の日数やゲリラ豪雨と呼ばれる大雨の発生回数が増加傾向にあるなど、気候変動の影響とみられる自然災害が全国各地で発生しており、こうした自然災害による被害の頻発は、定住や事業継続の意欲にも大きな打撃を与えています。

コロナ禍を経て、私たちは、安心のベースが、「命や健康への安心」にあることを再認識しました。府内どの地域においても、医療・福祉の安心が得られる仕組みづくりが必要です。

さらに、地震も含めた自然災害だけでなく、犯罪や交通事故から府民の安心・安全を守ることも極めて重要です。

京都には、企業や大学・研究機関に蓄積され、今なお発展を続けるセンシング技術やAI・デジタル技術と医療・福祉資源があります。これら資源を脱炭素や環境共生、防犯・医療・福祉などの分野に広く活用し、オール京都で安心・安全の基盤づくりを展開することが可能です。

## 2 2040年に実現したい京都府の将来像

こうした安心・安全の基盤づくりをベースとしつつ、北部地域など人口減少が更に進むと見込まれる地域をはじめ、府内どの地域においてもそれぞれに活力があり、誇りの持てる地域づくりを進める必要があります。

今こそ私たちは挑戦します。

頻発する自然災害の要因ともいわれる気候変動に適応し、「脱炭素」で環境にやさしい社会を実現するとともに、ハード・ソフトの両面から、災害・犯罪等からの安心・安全、そして全ての地域が地域資源を生かした豊かさを実感できる地域づくりを。

そして、2040年の京都府社会の姿として、地球環境と調和した、しなやかで強靱な「環境と共生し安心・安全が実感できる京都府」を実現します。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### 3 参考データ 数値から見る京都

ここでは、人口動態をはじめ令和22(2040)年の京都府の姿について、右記に掲げる5つの面から、統計指標を中心に推移を分析しています。

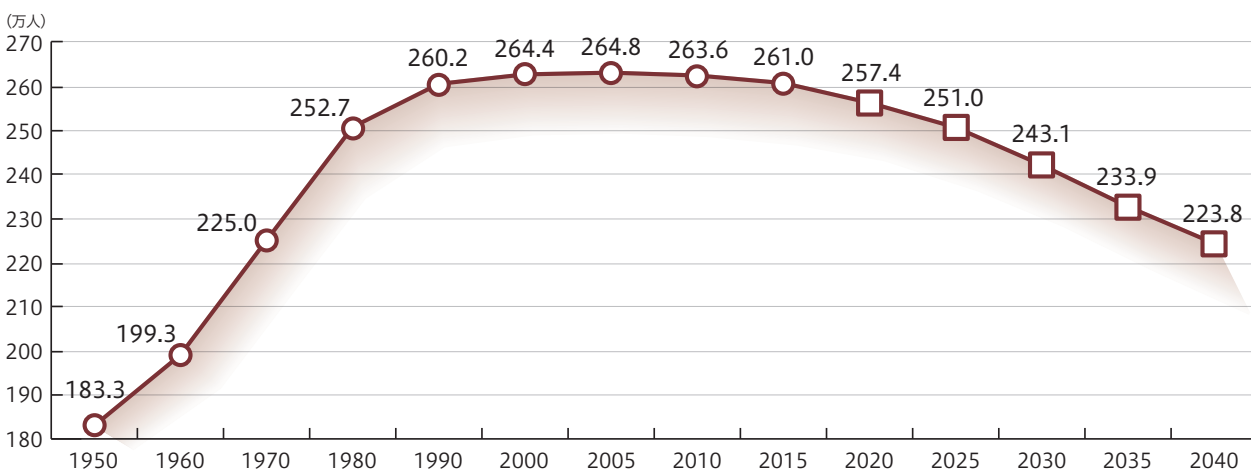
1. 人口減少と少子高齢社会の本格化
2. グローバル化の進展
3. スマート社会の進展
4. 進行する地球の温暖化
5. 成長を支える交流基盤の進展

## 1. 人口減少と少子高齢社会の本格化

### 京都府の人口推計

平成30(2018)年3月に、平成27(2015)年の国勢調査結果に基づき発表された国立社会保障・人口問題研究所の推計(出生・死亡とも中位推計値)によると、京都府の総人口は、平成17(2005)年からの減少が今後も続き、その減少に歯止めがかからないとされました。

京都府の人口の推移・将来推計



(出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口 平成30(2018)年推計 昭和25(1950)年～平成27(2015)年は国勢調査による実績値)

### 地域別の人口推計

将来人口推計を京都市域と広域振興局単位の地域別に見ると、全ての地域で人口が減少する見込みとなっています。また、平成27(2015)年から令和22(2040)年にかけての減少率については、丹後地域の減少率が高く、近年の合計特殊出生率が府内でも高いとされる中丹地域でさえ2割を超える減少が見込まれます。

さらに、市町村別に見ると、人口の増加が見込まれる市町村もあり、令和22(2040)年の人口推計として平成27(2015)年比で、京田辺市は5%、木津川市は1.5%の人口増が見込まれています。その一方、笠置町、和束町、南山城村、伊根町においては人口減少率が50%を超えると見込まれ、近接する市町村の間でも状況が大きく異なる結果となっています。また、市町村内においても、人口が増える新興住宅

地や再開発地域と、いわゆる高度経済成長期に建設され、高齢化や小世帯化が進む住宅団地や旧集落といった、それぞれに人口動態や生活上の課題が異なる地域を内包しています。

人口減少が令和22(2040)年以降も続くことが推計される中、今後、特に集落の維持が困難になることが予想され、持続可能な地域づくりに向けて、府民生活やコミュニティを維持していくための対策が求められています。

### 京都府の地域別の将来人口推計

(単位：万人)

|       | 2015  | 将来推計  |       |       |       |       |          |           |  |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|-----------|--|
|       |       | 2020  | 2025  | 2030  | 2035  | 2040  | 2015年比較* |           |  |
|       |       |       |       |       |       |       | ▲        | (▲)       |  |
| 京都府全体 | 261.0 | 257.4 | 251.0 | 243.1 | 233.9 | 223.8 | ▲ 37.2   | (▲ 14.3%) |  |
| 京都市域  | 147.5 | 147.2 | 145.2 | 142.3 | 138.7 | 134.3 | ▲ 13.2   | (▲ 8.9%)  |  |
| 山城地域  | 70.4  | 69.4  | 67.4  | 64.8  | 61.7  | 58.5  | ▲ 11.8   | (▲ 16.8%) |  |
| 南丹地域  | 13.7  | 13.0  | 12.3  | 11.5  | 10.6  | 9.8   | ▲ 4.0    | (▲ 28.8%) |  |
| 中丹地域  | 19.7  | 18.8  | 17.9  | 17.0  | 16.0  | 15.0  | ▲ 4.6    | (▲ 23.6%) |  |
| 丹後地域  | 9.7   | 9.0   | 8.3   | 7.5   | 6.8   | 6.1   | ▲ 3.6    | (▲ 37.0%) |  |

### 人口増加が見込まれる市町村

|      |      |     |     |     |     |     |     |     |        |
|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 山城地域 | 京田辺市 | 7.1 | 7.3 | 7.5 | 7.5 | 7.5 | 7.4 | 0.4 | (5.0%) |
|      | 木津川市 | 7.3 | 7.5 | 7.6 | 7.6 | 7.5 | 7.4 | 0.1 | (1.5%) |

### 人口減少率が50%を超えると見込まれる市町村

|      |      |      |      |      |      |      |      |        |           |
|------|------|------|------|------|------|------|------|--------|-----------|
| 山城地域 | 笠置町  | 0.14 | 0.12 | 0.10 | 0.08 | 0.07 | 0.06 | ▲ 0.08 | (▲ 57.9%) |
|      | 和束町  | 0.40 | 0.35 | 0.30 | 0.26 | 0.22 | 0.18 | ▲ 0.21 | (▲ 54.1%) |
|      | 南山城村 | 0.27 | 0.23 | 0.20 | 0.17 | 0.15 | 0.12 | ▲ 0.15 | (▲ 54.8%) |
| 丹後地域 | 伊根町  | 0.21 | 0.19 | 0.16 | 0.14 | 0.12 | 0.10 | ▲ 0.11 | (▲ 51.4%) |

(出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口 平成30(2018)年推計)

※2015年と2040年との比較は、1人単位で計算しているため、万人単位で表記している上記表の数値の増減とは一致しない場合があります。(以下同じ。)

## 高齢化の状況

既に超高齢社会に突入していると言われますが、京都府の将来人口推計における高齢化の予測を見ると、75歳以上の後期高齢者数は平成27（2015）年の約33.7万人が、令和12（2030）年に48.8万人とピークを迎え、令和22（2040）年には約46.0万人となり約12.3万人増加すると見込まれています。また、後期高齢者数の占める割合を見ると、平成27（2015）年の12.9%が、令和12（2030）年に20.1%に、令和22（2040）年には20.6%と上昇を続け、5人に1人が後期高齢者となる見込みです。

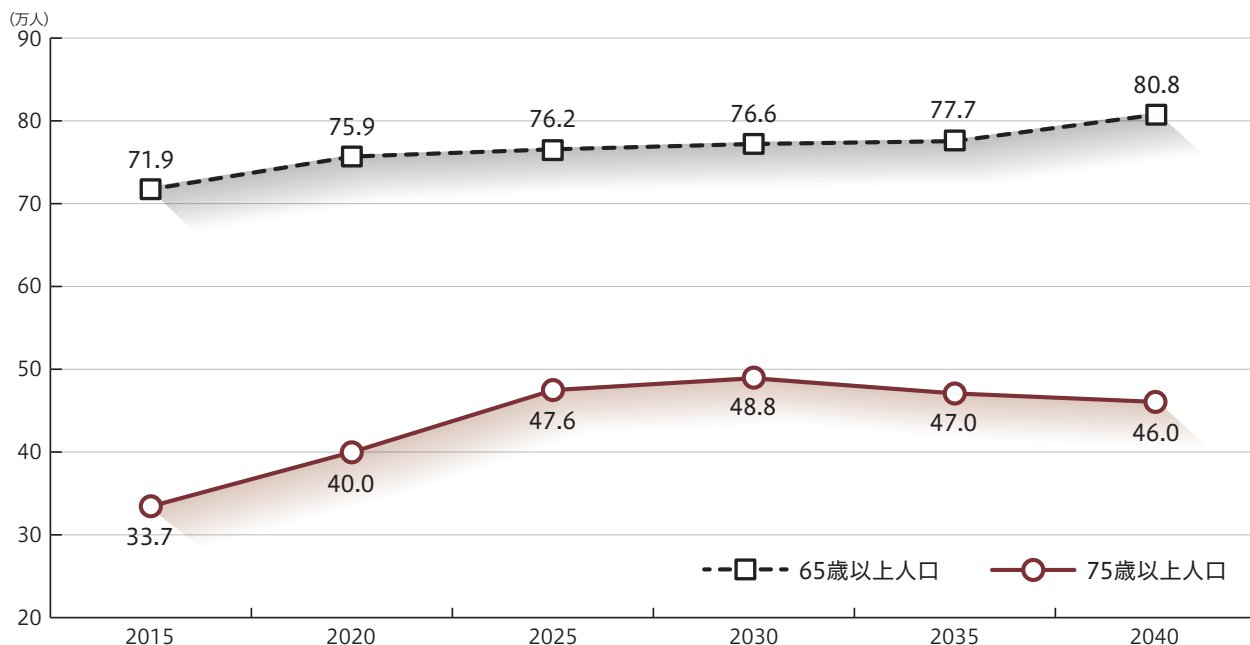
地域別の状況を見ると、中丹地域や丹後地域における後期高齢者数は、現在とほぼ同数と見込まれますが、総人口そのものが減少するため後期高齢者の占める割合は上昇していきます。その一方で、京都市域では7.7万人、約40%の増、山城地域では3.9万人、約49%の増と人数・構成比ともに上昇が見込まれます。

また、高齢化の進展は、介護を要する方の増加を伴います。

65歳以上の高齢者で要介護認定を受けている方の人数と認定率を見ると、令和3（2021）年の約16.3万人の21.7%が、令和22（2040）年には約19.2万人の25.4%と、約2.9万人増加すると見込まれています。さらに、認知症高齢者数についても、平成27（2015）年の約10.5万人が、令和7（2025）年には約16.0万人と、概ね1.5倍になると見込まれています。

こうした超高齢社会に対応していくためには、医療・介護体制の充実に加え、今まで以上に「予防」という観点に注力することが重要です。

## 京都府の高齢化の状況（65歳以上・75歳以上の将来人口推計）



（出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口 平成30（2018）年推計）



## 京都府の高齢化の状況

(単位：万人)

|                   | 2015            | 将来推計            |                 |                 |                 |                 | 2015年比較 |         |
|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------|---------|
|                   |                 | 2020            | 2025            | 2030            | 2035            | 2040            |         |         |
|                   |                 | 京都府の人口          | 261.0           | 257.4           | 251.0           | 243.1           | 233.9   | 223.8   |
| うち75歳以上<br>(人口割合) | 33.7<br>(12.9%) | 40.0<br>(15.5%) | 47.6<br>(19.0%) | 48.8<br>(20.1%) | 47.0<br>(20.1%) | 46.0<br>(20.6%) | 12.3    | (36.3%) |

(出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口 平成30(2018)年推計)

## 京都府の地域別の高齢化の状況

(単位：万人)

|                   | 2015            | 将来推計            |                 |                 |                 |                 | 2015年比較 |           |
|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------|-----------|
|                   |                 | 2020            | 2025            | 2030            | 2035            | 2040            |         |           |
|                   |                 | 京都市域 人口         | 147.5           | 147.2           | 145.2           | 142.3           | 138.7   | 134.3     |
| うち75歳以上<br>(人口割合) | 18.7<br>(12.7%) | 22.3<br>(15.2%) | 26.6<br>(18.3%) | 27.1<br>(19.1%) | 26.4<br>(19.0%) | 26.4<br>(19.7%) | 7.7     | (41.1%)   |
| 山城地域 人口           | 70.4            | 69.4            | 67.4            | 64.8            | 61.7            | 58.5            | ▲ 11.8  | (▲ 16.8%) |
| うち75歳以上<br>(人口割合) | 7.9<br>(11.3%)  | 10.1<br>(14.6%) | 12.6<br>(18.7%) | 13.1<br>(20.2%) | 12.3<br>(20.0%) | 11.8<br>(20.2%) | 3.9     | (48.5%)   |
| 南丹地域 人口           | 13.7            | 13.0            | 12.3            | 11.5            | 10.6            | 9.8             | ▲ 4.0   | (▲ 28.8%) |
| うち75歳以上<br>(人口割合) | 2.0<br>(14.2%)  | 2.2<br>(16.9%)  | 2.6<br>(21.1%)  | 2.7<br>(23.9%)  | 2.7<br>(25.1%)  | 2.5<br>(26.0%)  | 0.6     | (29.8%)   |
| 中丹地域 人口           | 19.7            | 18.8            | 17.9            | 17.0            | 16.0            | 15.0            | ▲ 4.6   | (▲ 23.6%) |
| うち75歳以上<br>(人口割合) | 3.2<br>(16.1%)  | 3.3<br>(17.7%)  | 3.7<br>(20.7%)  | 3.7<br>(21.7%)  | 3.5<br>(22.0%)  | 3.3<br>(22.0%)  | 0.1     | (4.1%)    |
| 丹後地域 人口           | 9.7             | 9.0             | 8.3             | 7.5             | 6.8             | 6.1             | ▲ 3.6   | (▲ 37.0%) |
| うち75歳以上<br>(人口割合) | 1.9<br>(19.9%)  | 2.0<br>(22.2%)  | 2.2<br>(26.1%)  | 2.1<br>(28.3%)  | 2.0<br>(29.8%)  | 1.9<br>(31.5%)  | ▲ 0.0   | (▲ 0.2%)  |

(出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口 平成30(2018)年推計)

2040年の市町村別の高齢化率(75歳以上人口)

|    |      |       |    |       |       |    |      |       |
|----|------|-------|----|-------|-------|----|------|-------|
| 1  | 京田辺市 | 15.0% | 11 | 舞鶴市   | 22.8% | 21 | 宮津市  | 35.1% |
| 2  | 大山崎町 | 16.8% | 12 | 宇治田原町 | 23.2% | 22 | 京丹波町 | 35.3% |
| 3  | 木津川市 | 17.3% | 13 | 城陽市   | 23.8% | 23 | 伊根町  | 39.6% |
| 4  | 長岡京市 | 17.3% | 14 | 八幡市   | 23.9% | 24 | 南山城村 | 40.9% |
| 5  | 精華町  | 18.8% | 15 | 亀岡市   | 23.9% | 25 | 和束町  | 41.2% |
| 6  | 福知山市 | 19.3% | 16 | 井手町   | 27.1% | 26 | 笠置町  | 45.7% |
| 7  | 京都市  | 19.7% | 17 | 綾部市   | 27.6% |    |      |       |
| 8  | 向日市  | 19.8% | 18 | 南丹市   | 28.6% |    |      |       |
| 9  | 久御山町 | 22.6% | 19 | 与謝野町  | 29.5% |    |      |       |
| 10 | 宇治市  | 22.6% | 20 | 京丹後市  | 30.9% |    |      |       |

(出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口 平成30(2018)年推計)

要介護の高齢者の将来推計

(単位：万人)

|         | 2021  | 将来推計  |       |       |       | 2021年比較 |         |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
|         |       | 2025  | 2030  | 2035  | 2040  |         |         |
| 要介護高齢者数 | 16.3  | 17.8  | 19.3  | 19.7  | 19.2  | 2.9     | (84.9%) |
| 認定率推計   | 21.7% | 23.9% | 26.5% | 26.8% | 25.4% |         |         |

(出典：京都府)

認知症高齢者の将来推計

(単位：万人)

|         | 2012 | 2015 | 2020 | 将来推計 |
|---------|------|------|------|------|
|         |      |      |      | 2025 |
| 認知症高齢者数 | 9.6  | 10.5 | 13.6 | 16.0 |

※厚生労働省研究班による推計を基に京都府の高齢者数にあてはめて推計

(出典：京都府)

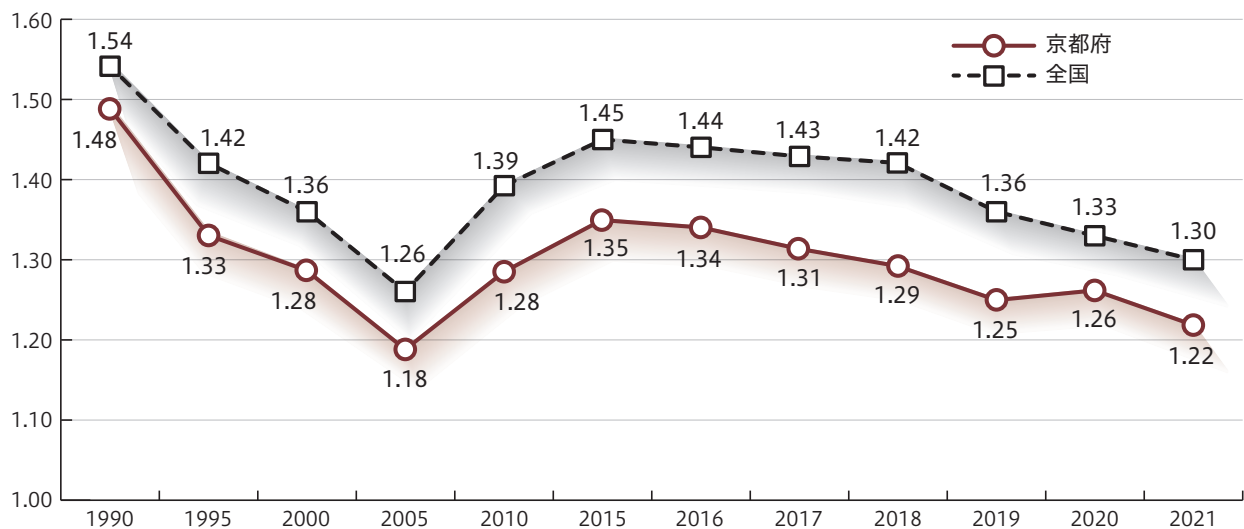
## 少子化の状況

一人の女性が、15歳から49歳までに産む子どもの数の平均を示す「合計特殊出生率」の推移を見ると、全国・京都府ともに1970年代から右肩下がりとなっていたものが、平成17（2005）年を境に若干の回復の兆しを見せましたが近年は再び減少傾向にあります。

さらに、京都府の出生数の推移を見ると、今から約50年前の昭和50（1975）年は約4万人近くありましたが、その後右肩下がりとなり、令和3（2021）年には過去最低となりました。

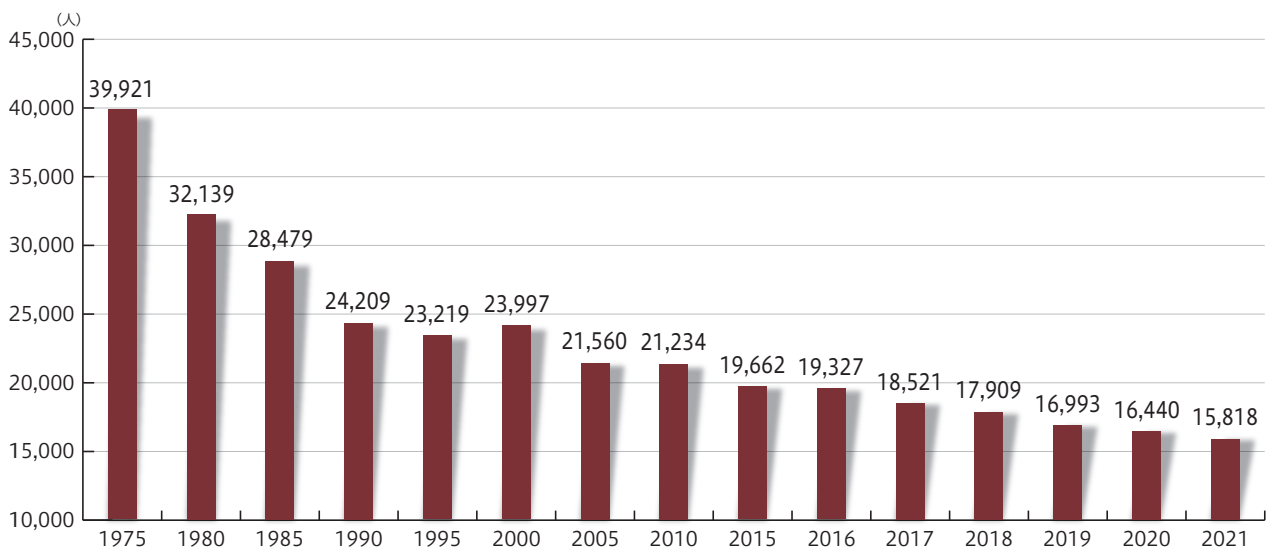
これらは、未婚化・晩婚化の進行、20代から30代の子育て世代の流出といった影響に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限の影響で出会い・婚姻数が減少し、さらに妊娠を控える動きも強まったことが原因と考えられています。

### 全国・京都府の合計特殊出生率の推移



（出典：厚生労働省 人口動態調査 人口動態統計月報年計）

### 京都府の出生数の推移



（出典：厚生労働省 人口動態調査 人口動態統計月報年計）

## 生産年齢人口減少の社会経済への影響

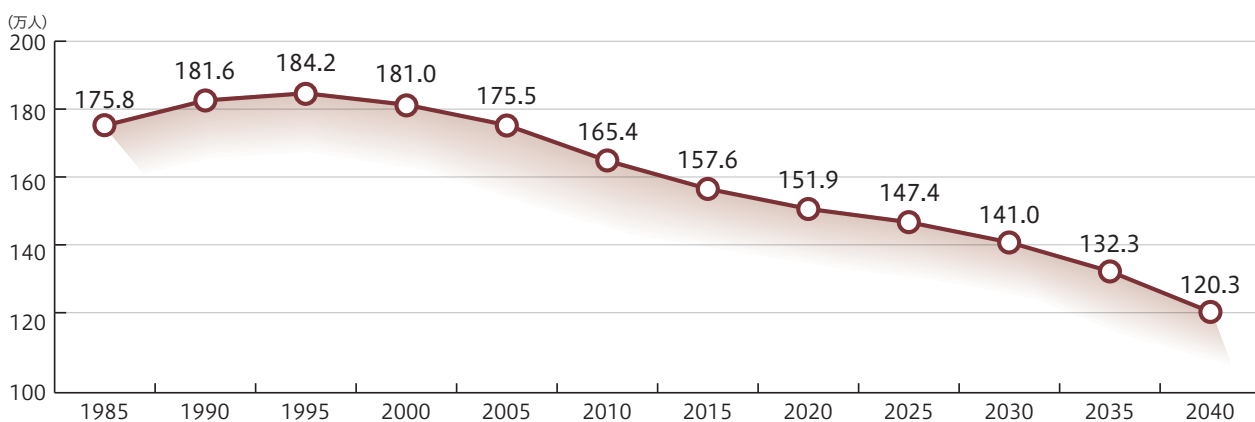
人口減少は経済成長の面にも大きな影響を及ぼします。京都府の15歳から64歳の生産年齢人口を見ると、ピーク時の平成7（1995）年の約184万人が令和22（2040）年には約120万人となり、約64万人の減少、率にして3割以上の減少が見込まれています。

有効求人倍率については、短期的には新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響が大きく、令和2（2020）年から急激に低下し、完全な回復とはなっていません。

長期的には、労働市場における人手不足は更に深刻化することが予想され、特に、中小企業では廃業のうち後継者難によるものが約3割に上っているなど、介護や福祉・医療の業種も含めて人材確保が大きな社会課題となっております。

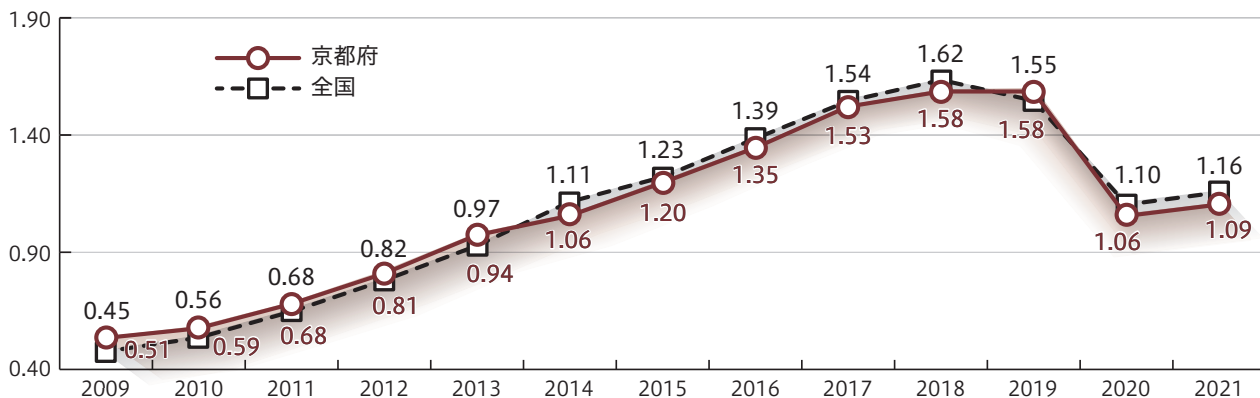
こうした課題を踏まえ、多様な人材の確保、働き方改革の推進、AIやICTの導入による効率化の促進により、人生100年時代にふさわしい生涯にわたって学び、働き続けることのできる社会の実現が求められています。

## 生産年齢人口の推移・将来推計



(出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口 平成30（2018）年推計)

## 有効求人倍率の推移



(出典：京都労働局)

## 2. グローバル化の進展

### コロナショックと世界市場の様相の変化

国連の世界人口予測によれば、毎年7千万人の人口増により、現在約80億人の世界人口は、令和12(2030)年に約86億人、令和22(2040)年に約92億人に達するとされ、引き続き、主としてアジア、アフリカの新興国を中心に、世界人口は増加し続けると予測されています。

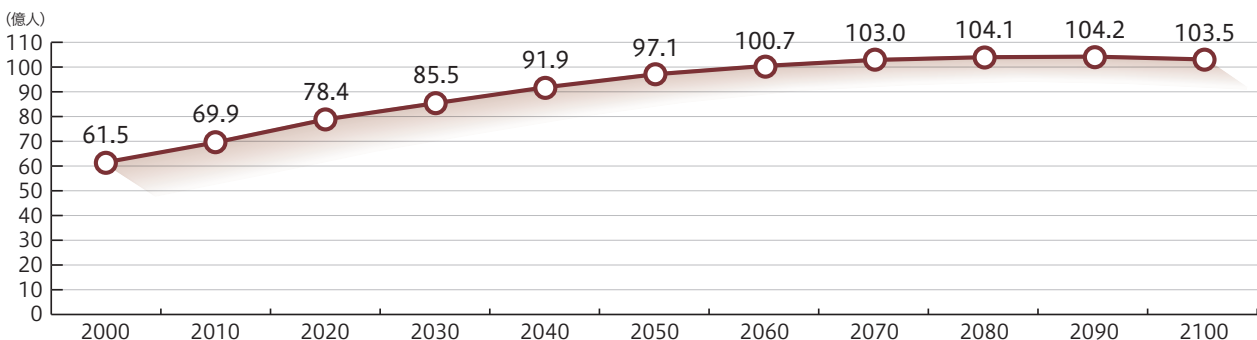
京都府内の外国人居住者の状況を見ると、令和元(2019)年までは右肩上がりとなっており、過去最高の約6万4千人に到達しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3(2021)年には約5万8千人と大幅に減少しました。一方、留学生の状況を見ると、コロナ禍においても大幅な減少は見られず、令和元(2019)年とほぼ同数を維持しています。京都府内の外国人宿泊者数については外国人居住者数と同様、平成26(2014)年の約187万人から平成30(2018)年には約460万人に達し大幅な増加を見せましたが、コロナ禍の甚大な影響を受けインバウンド需要が激減したことにより、令和3(2021)年には約6万人となりました。

令和2(2020)年に国が策定した「観光ビジョン実現プログラム2020」では、国内外の新型コロナウイルス感染症の状況を十分に見極めつつ、インバウンドの再開に備え、受入環境の整備や新たなコンテンツづくりに戦略的に取り組むことが掲げられており、コロナ禍収束後を見据えた新たな観光のあり方を追求する必要があります。

貿易面では、近畿2府4県の輸出入額の推移を見ると、平成7(1995)年から20年間で約2倍となっているほか、令和元(2019)年の京都舞鶴港のコンテナ取扱量は過去最高を記録するなど、世界人口の増加や新興国の経済成長に好影響を及ぼしていましたが、コロナ禍の影響を受け、コンテナ取扱量は減少しました。

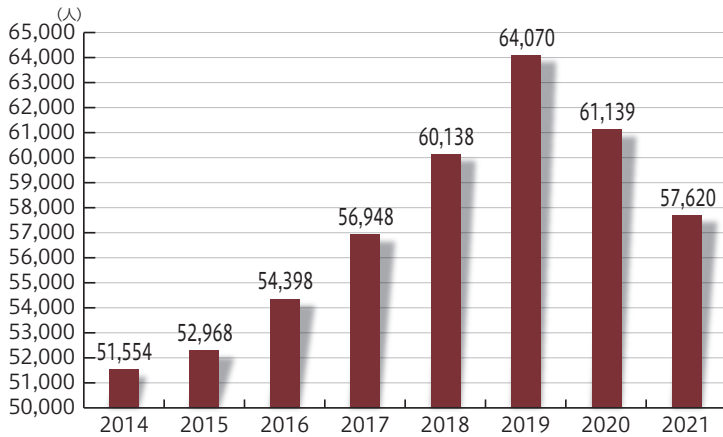
新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、近年のグローバリズムと相まって、サプライチェーンの寸断による貿易活動の縮小や新興・途上国からの資本流出などを引き起こし、グローバリゼーションに伴う経済性・効率性による集中とリスクの両面を再認識させるものとなりました。今後、デジタル化の加速やコロナテックの社会実装など新たな生活様式に向けた世界の変化が京都経済にも影響を及ぼすものと予想されます。

### 世界人口の将来予測



(出典：国際連合 世界人口予測 2022年報告書)

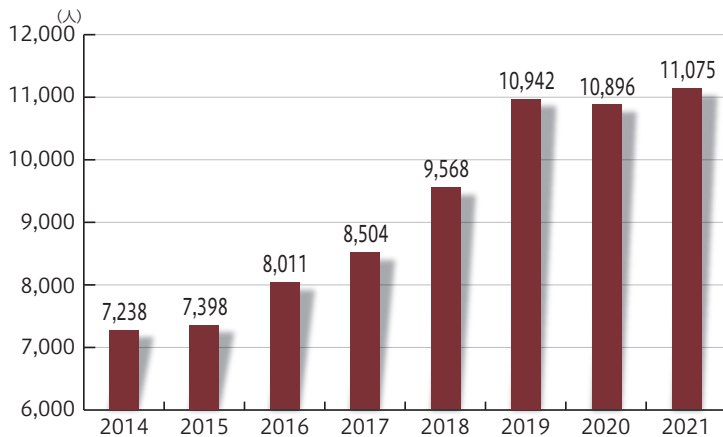
京都府内の外国人居住者の推移



|        | 2014   | 2021   | 増減      |
|--------|--------|--------|---------|
| 中国     | 13,004 | 15,248 | 2,244   |
| ベトナム   | 967    | 6,438  | 5,471   |
| フィリピン  | 1,880  | 2,429  | 549     |
| ネパール   | 317    | 983    | 666     |
| インドネシア | 521    | 946    | 425     |
| アメリカ   | 1,250  | 1,414  | 164     |
| フランス   | 437    | 535    | 98      |
| タイ     | 526    | 634    | 108     |
| 韓国・朝鮮  | 28,026 | 22,830 | ▲ 5,196 |
| その他    | 4,626  | 6,163  | 1,537   |
| 合計     | 51,554 | 57,620 | 6,066   |

(出典：京都府)

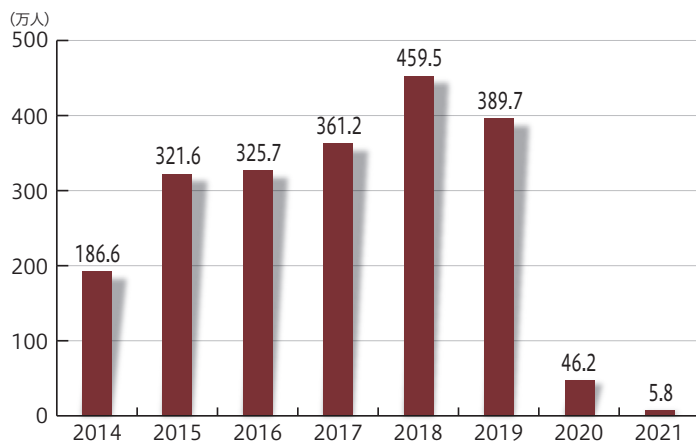
京都府内の留学生の推移



|        | 2014  | 2021   | 増減    |
|--------|-------|--------|-------|
| 中国     | 3,930 | 7,219  | 3,289 |
| 韓国     | 1,231 | 1,704  | 473   |
| インドネシア | 122   | 258    | 136   |
| ベトナム   | 141   | 161    | 20    |
| 台湾     | 317   | 224    | ▲ 93  |
| アメリカ   | 185   | 65     | ▲ 120 |
| フランス   | 67    | 28     | ▲ 39  |
| マレーシア  | 85    | 100    | 15    |
| タイ     | 158   | 132    | ▲ 26  |
| その他    | 1,002 | 1,184  | 182   |
| 合計     | 7,238 | 11,075 | 3,837 |

(出典：京都地域留学生交流推進協議会・留学生スタディ京都ネットワーク)

京都府内の外国人宿泊者数の推移



|      | 2014  | 2021 | 増減      |
|------|-------|------|---------|
| 中国   | 24.6  | 0.7  | ▲ 23.9  |
| アメリカ | 18.0  | 2.0  | ▲ 16.0  |
| 韓国   | 7.2   | 0.2  | ▲ 7.1   |
| フランス | 7.2   | 0.2  | ▲ 7.0   |
| イギリス | 4.5   | 0.1  | ▲ 4.4   |
| その他  | 125.1 | 2.6  | ▲ 122.5 |
| 合計   | 186.6 | 5.8  | ▲ 180.8 |

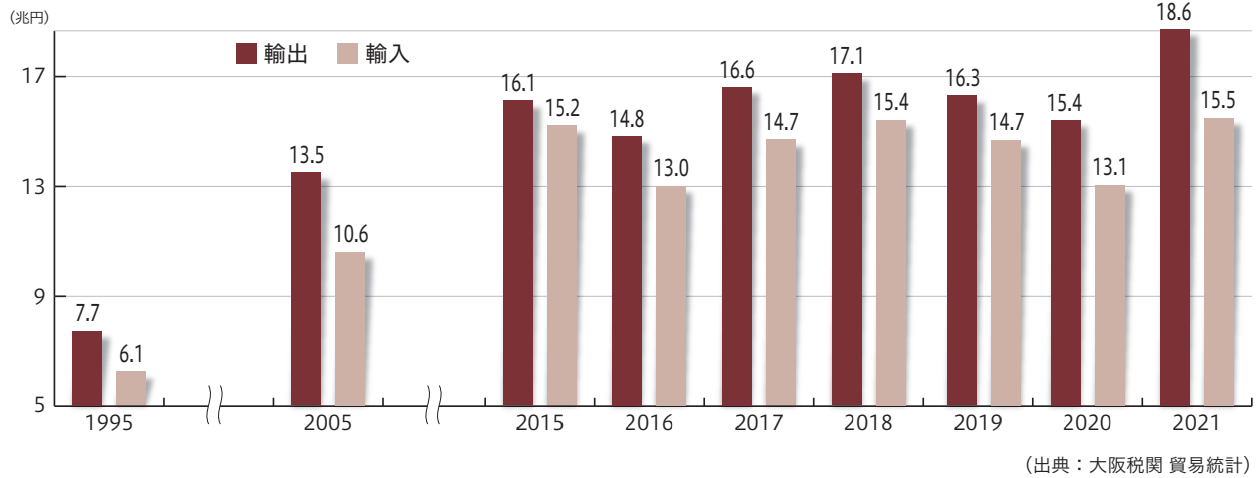
(出典：京都府)

将来構想

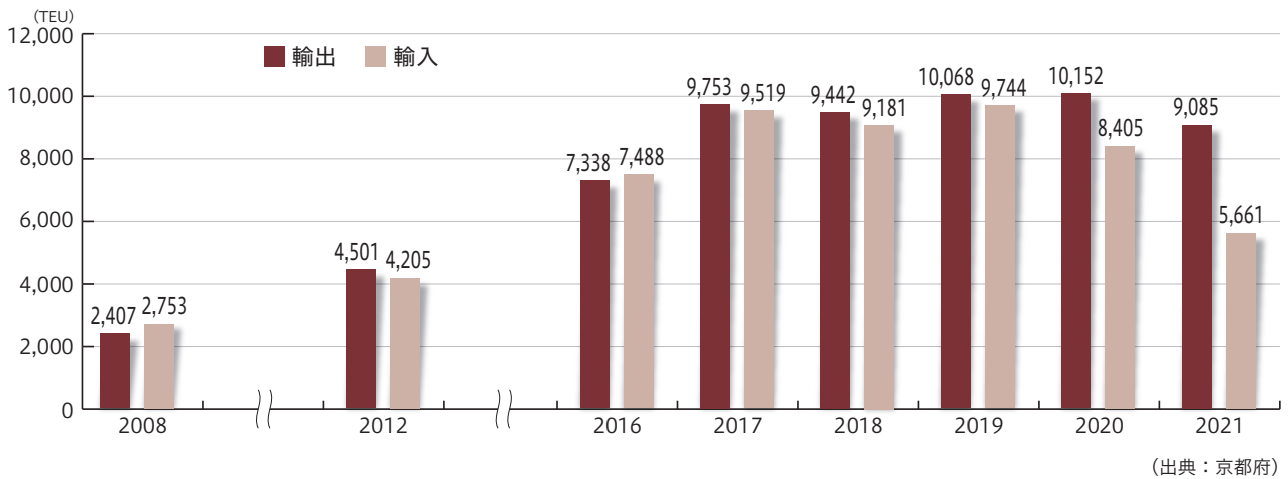
基本計画

地域振興計画

## 近畿圏の輸出・輸入の状況の推移



## 京都舞鶴港のコンテナ数の推移



### 3. スマート社会の進展

ICTの急速な進展と幅広い層への普及によって、人々のコミュニケーション手段の主流は、電話からメール・SNSへと移り変わってきました。平成29(2017)年には、スマートフォンを保有している世帯の割合が、固定電話・パソコンを保有している世帯の割合を初めて上回るなど、モバイル端末の普及が爆発的に進んでいます。

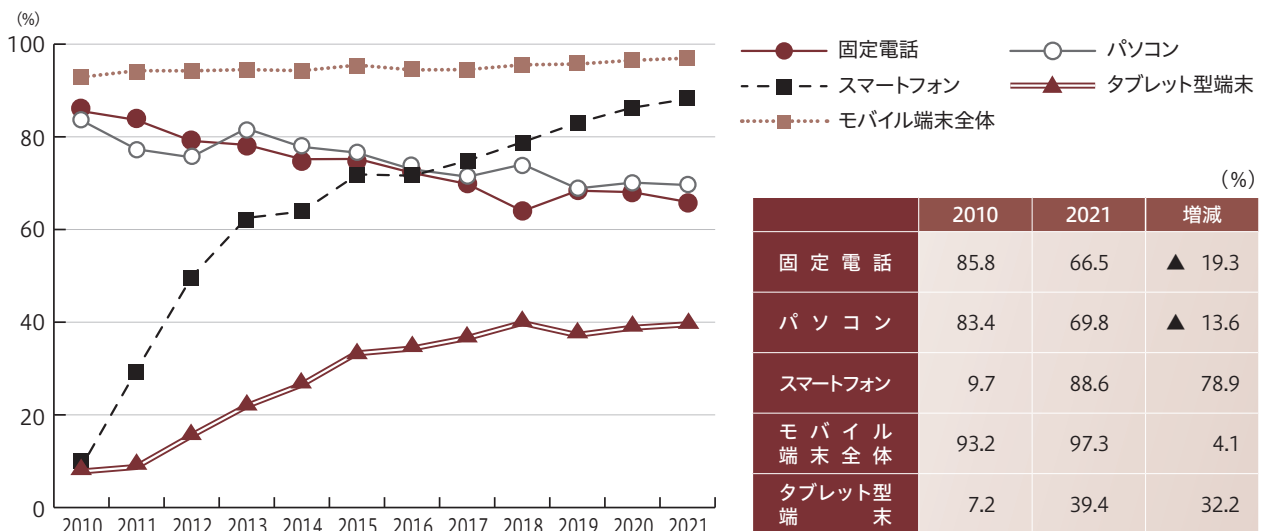
SNSの普及によって、人々が広く社会へ情報発信する手段を手にしたことで、これまでにない交流が生まれていますが、その反面、犯罪に使われてしまうケースもあるなど、様々な課題も生じています。

年齢別にインターネットの利用者の割合を見ると、60歳台で5人に4人が、70歳台では5人に3人がインターネットを利用する時代となりました。今後、この割合はますます高まると考えられますが、全ての人が利用しているわけではないという現実にも目を向ける必要があります。

また、電子マネーによる決済の推移を見ると、電子マネーの決済額は年々増加し、その結果、ATM等による現金の支払額は徐々に減少しています。日本は現金を持ち歩いても比較的安全であることや、現金主義が根強いなどの理由はあるものの、クレジットカードが社会に深く浸透したアメリカや、電子マネーが急速に普及する中国などの新興国、政府主導で電子マネーに転換したスウェーデンなどと比べると、キャッシュレスへの移行が遅いという指摘もあります。

今後、こうした民間サービスの普及に加え、新しい時代のコミュニケーション手段をはじめとする最新のICTを行政サービスに積極的に取り入れることで、利便性の向上を図ることが求められます。

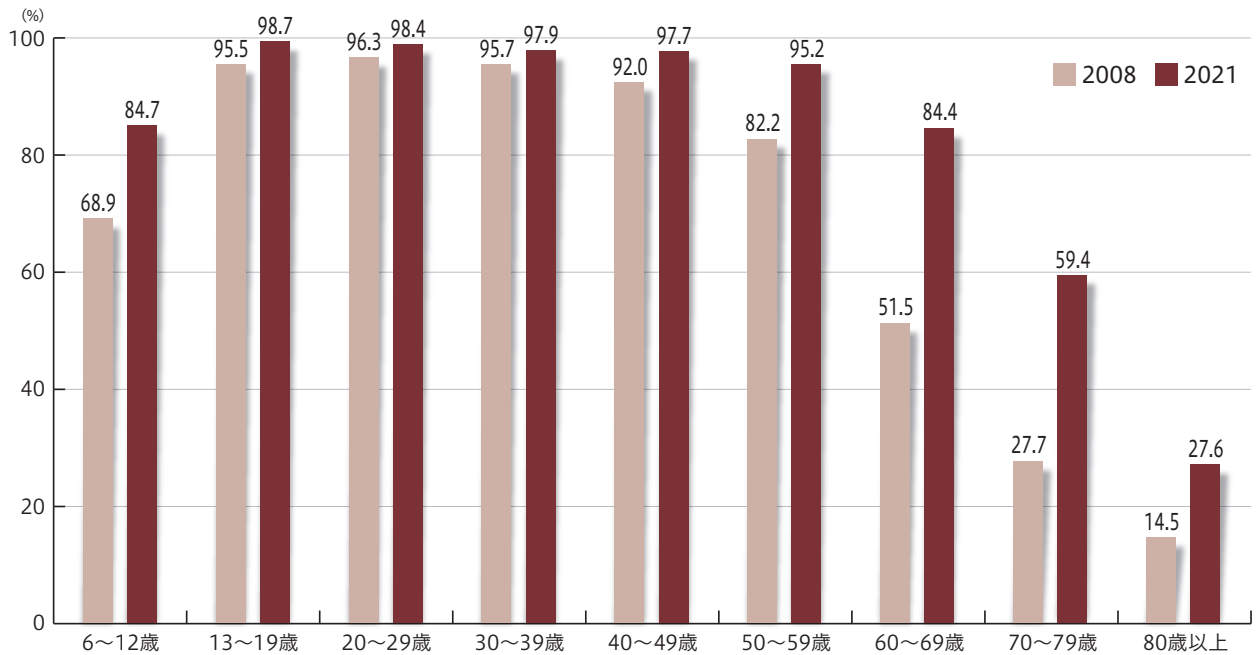
全国の主な情報通信機器の保有率(世帯)



(出典：総務省 通信利用動向調査)

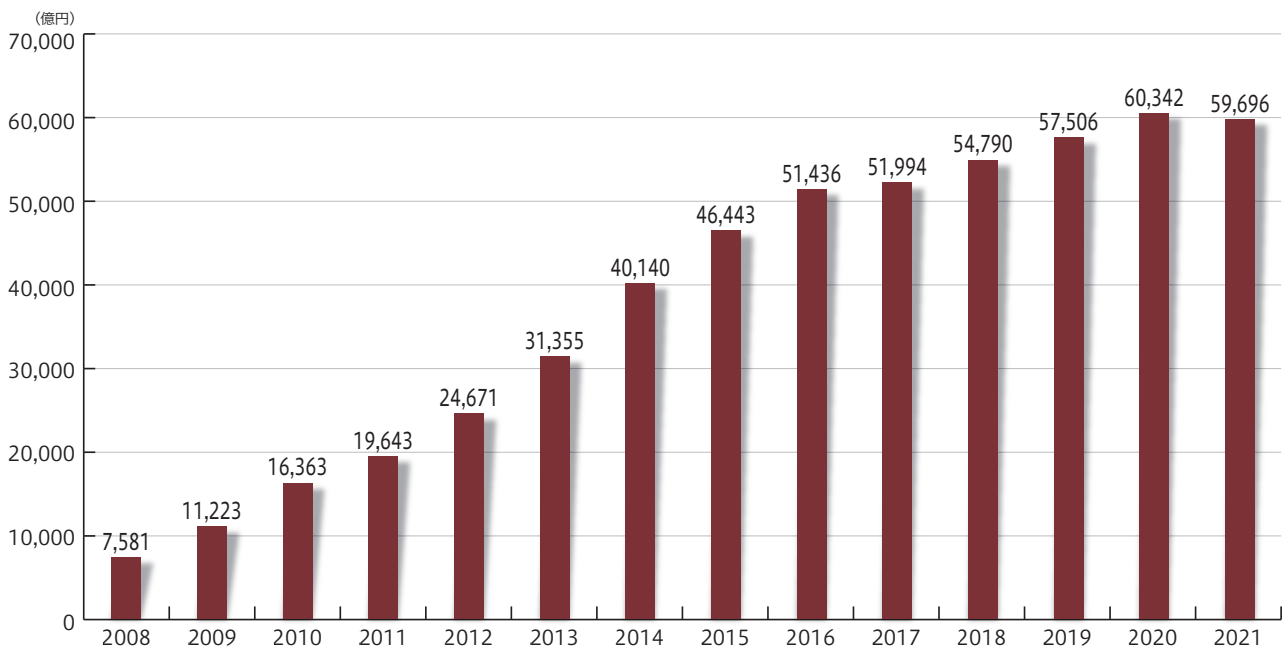


## 個人のインターネット利用者の割合の推移（全国）



(出典：総務省 通信利用動向調査)

## 電子マネー決済の推移（全国）



(出典：日本銀行 決済動向)

## 4. 進行する地球の温暖化

京都府では、将来の世代に恵み豊かな環境を残すため、令和2(2020)年2月に、「令和32(2050)年温室効果ガス排出量実質ゼロ」をめざすことを宣言しました。

この実現に向けて、これまでの対策の進捗を踏まえつつ、令和2(2020)年12月に京都府地球温暖化対策条例の改正を行い、令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度と比べて温室効果ガス排出量を40%以上削減することを新たな目標として設定することとし、この新たな目標の達成に向けて、府地球温暖化対策推進計画(令和3(2021)年から令和12(2030)年)を策定しました。

本計画では、国の法整備やその基幹となる制度・施策、関西広域連合等の広域的な施策、市町村の地域や住民生活に密着した施策についても織り込むとともに、府民、企業、地域、NPOなど多様な主体の協働を通じて、脱炭素で持続可能な社会を創造していくための道筋を示し、多様な主体の取組を支え応援するための施策を推進します。

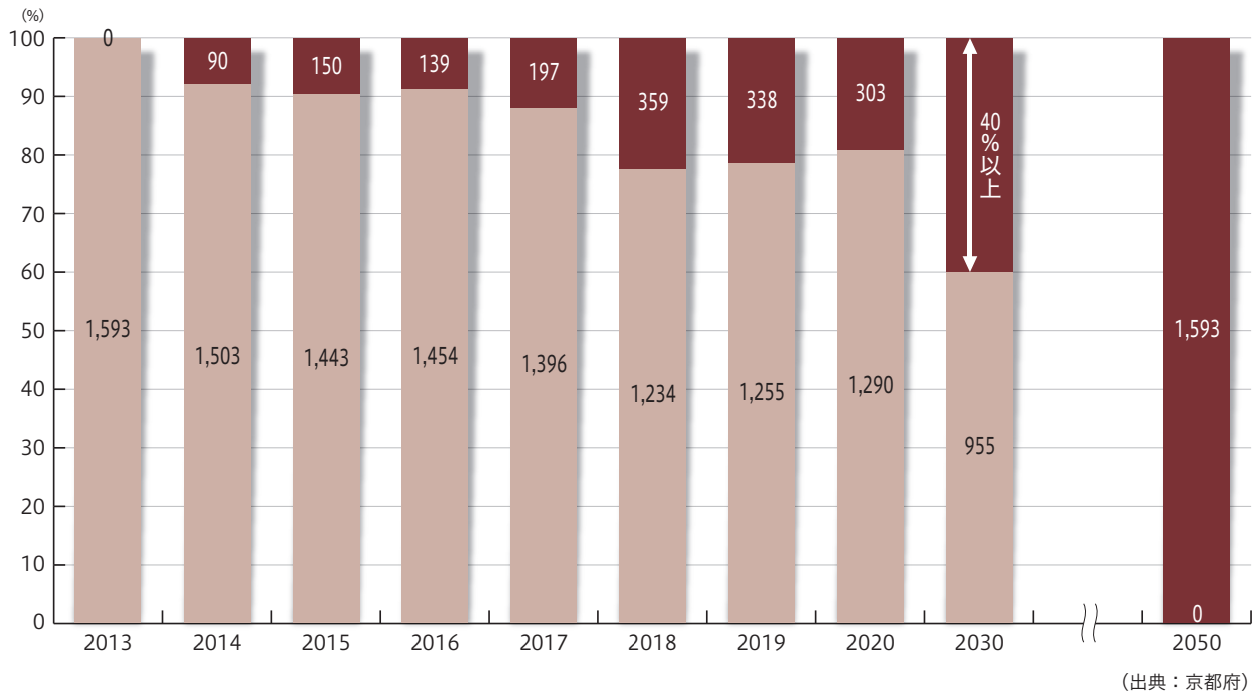
なお、直近の排出量実績(令和2(2020)年度)は1,290万t-CO<sub>2</sub>であり、目標の令和12(2030)年度までに40%以上の削減(排出量955万t-CO<sub>2</sub>以下)を達成するためには、更に335万t-CO<sub>2</sub>以上の削減が必要です。現在は、より高い目標である46%の削減をめざし、オール京都体制で取り組んでいます。

目標達成に向けては、府民生活や経済活動において、高い環境意識に基づく省エネルギー行動の徹底、エネルギー効率の高い技術や再生可能エネルギーの最大限の導入、公共交通機関の利用を促進するための基盤整備、地域全体でエネルギーを融通し利用するスマートグリッド等、新たな社会システムづくりが必要です。

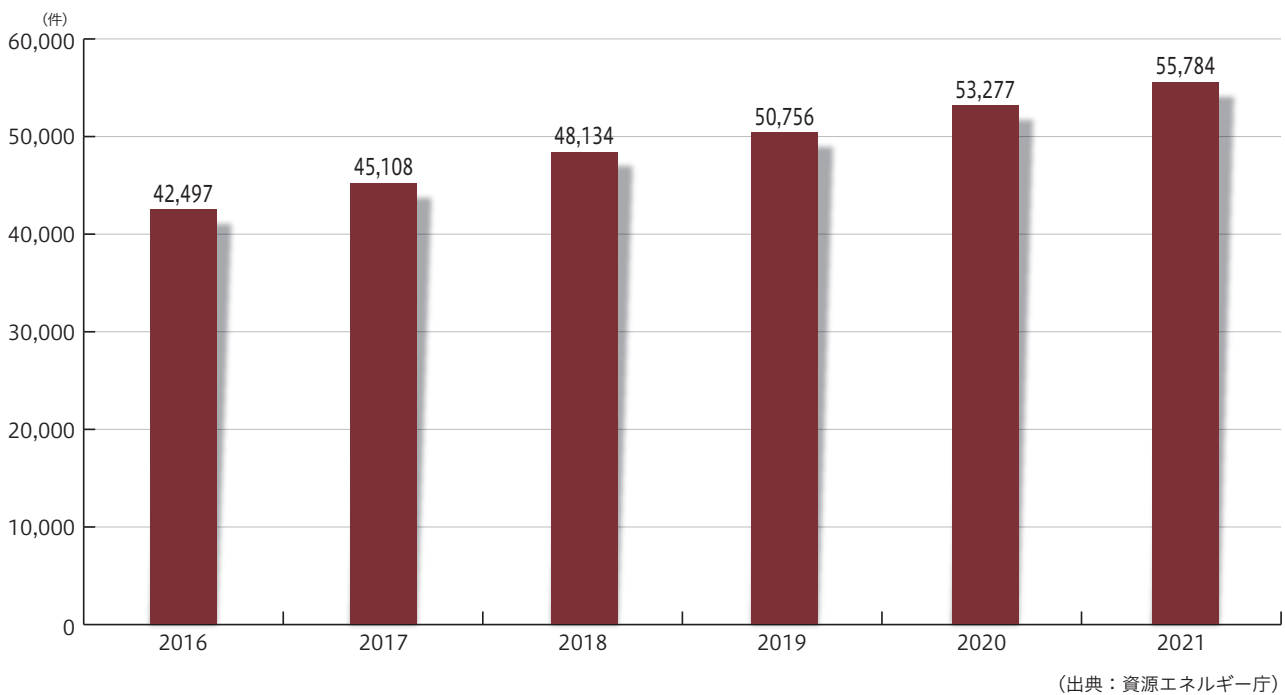
一方で、府内の再生可能エネルギーの大宗を占める太陽光発電設備の導入の推移を見ると、平成28(2016)年度から令和3(2021)年度にかけて増加傾向にあり、また、EV、PHV、FCVなどの次世代自動車の導入状況を見ると、令和3(2021)年度末時点(国の補助金交付台数、暫定値)において5,906台(EV3,113台、PHV2,724台、FCV69台)となっており、乗用車1万台当たりの普及率は全国で5位です。

地球温暖化の進展は、異常気象をもたらしているとも言われるなど、私たちの生活にとっても身近で大きな課題となっています。頻発する豪雨災害に強い地域づくりを進める上においても、気候変動への適応や脱炭素社会の実現など、パリ協定に掲げる目標達成に向け、社会・経済の仕組みや暮らしのあり方を大きく変革する必要があります。

京都府の温室効果ガスの排出量（棒グラフ上部が対 2013 年削減量）



京都府の太陽光発電設備導入件数の推移（2021年度末時点）



府内のEV・PHV・FCV普及台数 (2021年度末時点)

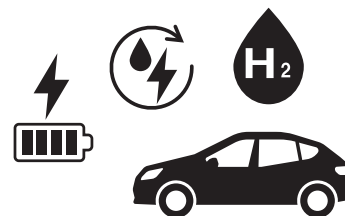
|      | EV     | PHV            | FCV     |
|------|--------|----------------|---------|
|      | 電気自動車  | プラグインハイブリッド自動車 | 燃料電池自動車 |
| 2009 | 38 (台) | 9 (台)          | 0 (台)   |
| 2010 | 123    | 0              | 0       |
| 2011 | 239    | 51             | 0       |
| 2012 | 231    | 174            | 0       |
| 2013 | 224    | 232            | 0       |
| 2014 | 214    | 250            | 0       |
| 2015 | 139    | 211            | 10      |
| 2016 | 233    | 156            | 16      |
| 2017 | 336    | 495            | 6       |
| 2018 | 357    | 295            | 2       |
| 2019 | 290    | 232            | 3       |
| 2020 | 263    | 210            | 17      |
| 2021 | 426    | 409            | 15      |
| 合計   | 3,113  | 2,724          | 69      |

(出典：一般社団法人次世代自動車振興センター)

EV・PHV・FCVの普及状況 (2021年度末時点)

| 順位 | 都道府県 | 1万台当たり台数 |
|----|------|----------|
| 1  | 東京都  | 96.82    |
| 2  | 神奈川県 | 72.55    |
| 3  | 愛知県  | 71.56    |
| 4  | 岐阜県  | 65.31    |
| 5  | 京都府  | 58.93    |

(出典：一般社団法人次世代自動車振興センター及び一般財団法人自動車検査登録情報協会の資料を基に京都府作成)



雨量の推移 (1時間降水量50mm以上の年間発生回数)

(単位：回)

|      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 1980 | 1990 | 2000 | 2010 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 |
| 203  | 383  | 318  | 272  | 327  | 350  | 377  | 345  | 279  |

(出典：気象庁)

最近の台風・豪雨の雨量等の状況

|               | 雨量   |                           | 浸水被害   |        |
|---------------|--|---------------------------|--------|--------|
|               | 総雨量  | 時間最大                      | 床上浸水   | 床下浸水   |
| 平成16年 台風23号   | 385mm (宮津市)                                | 51mm (宮津市)                | 2,726棟 | 4,376棟 |
| 平成24年 京都府南部豪雨 | 332mm (城陽市)<br>307mm (宇治市)                 | 86mm (京田辺市・精華町)           | 906棟   | 2,378棟 |
| 平成25年 台風18号   | 489mm (舞鶴市)                                | 82mm (京丹後市)               | 1,482棟 | 3,326棟 |
| 平成26年 8月豪雨    | 358mm (綾部市)<br>346mm (福知山市)                | 62mm (福知山市)               | 1,835棟 | 2,716棟 |
| 平成29年 台風18号   | 212mm (宮津市)<br>197mm (京丹後市)                | 56mm (宮津市)<br>73mm (京丹後市) | 111棟   | 992棟   |
| 平成29年 台風21号   | 523mm (綾部市)<br>421mm (南丹市)<br>282mm (福知山市) | 49mm (綾部市)                | 368棟   | 631棟   |
| 平成30年 7月豪雨    | 620mm (南丹市)<br>431mm (福知山市)<br>360mm (綾部市) | 61mm (綾部市)                | 539棟   | 2,407棟 |

(出典：京都府)

## 5. 成長を支える交流基盤の進展

### 道路網の整備

京都縦貫自動車道が、昭和56(1981)年10月に国道9号のバイパス道路として事業着工されてから40年以上が経ちました。現在では、京都縦貫自動車道を京都の南北を結ぶ背骨とする高速道路網が形成されています。こうした交流基盤の整備により、観光入込客数の増加や企業立地の進展をもたらすなど様々なストック効果が現れています。

しかしながら、府域の均衡ある発展と災害時のリダンダンシー（交通網の多重化）の確保を図る観点から、新名神高速道路、山陰近畿自動車道の整備促進など、ミッシングリンク（途切れている未整備区間）の解消が必要となっています。

### 高速道路の整備状況



### 鉄道網の整備

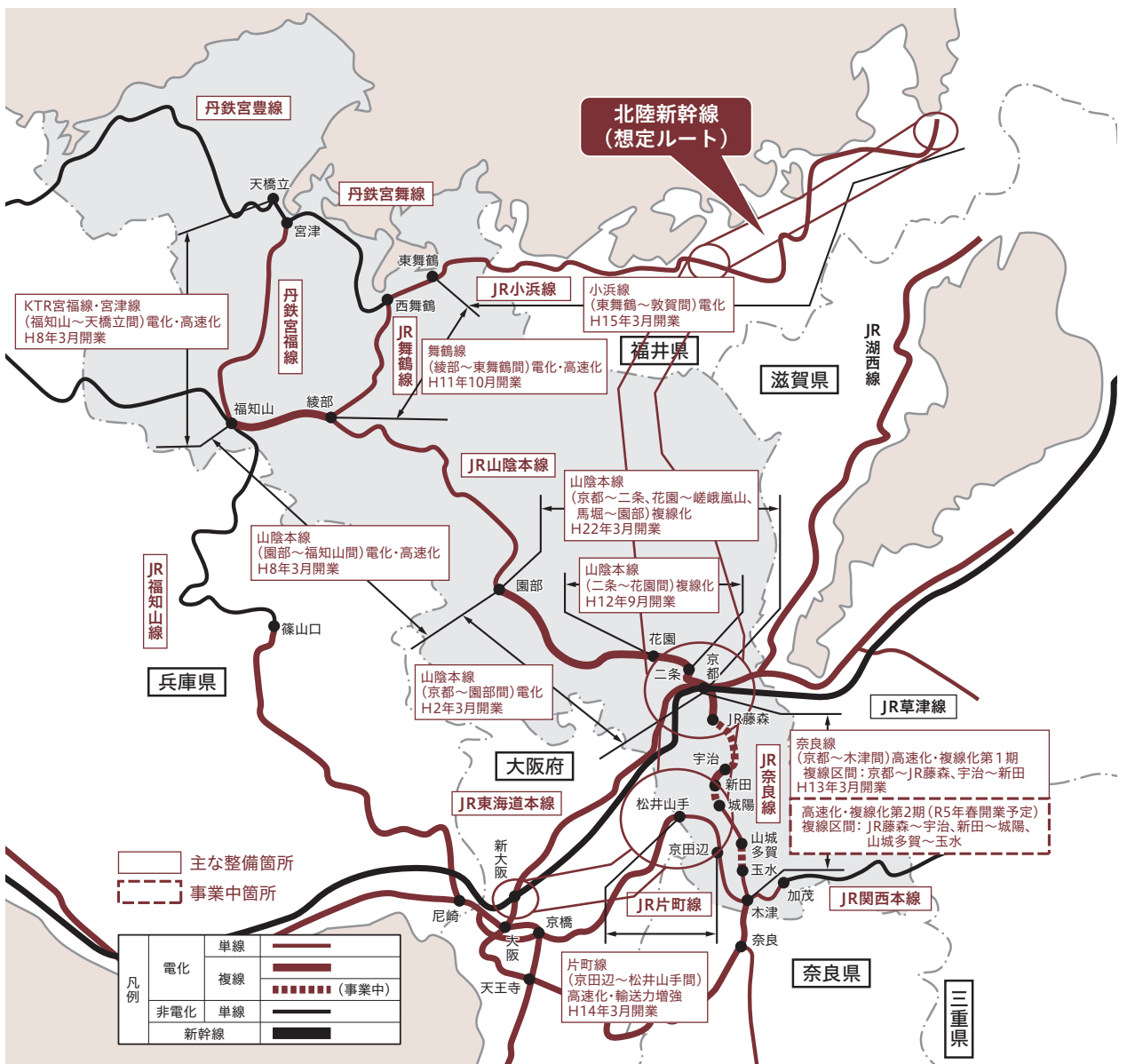
府内の鉄道網について、電化率を見ると、昭和55(1980)年の6.9%が、平成15(2003)年には93.3%に、また、複線化率については、昭和55(1980)年の11.5%が、平成29(2017)年には32.2%となっています。

現在、奈良線の整備が進められていますが、引き続き電化、高速化・複線化の整備が求められています。また、今後、北陸新幹線の敦賀以西の延伸や、リニア中央新幹線についても整備が進められることとなっています。

#### 鉄道網の整備状況

(単位：%)

|      | 1980<br>(S55) | 1988<br>(S63) | 1998<br>(H10) | 2003<br>(H15) | 2017<br>(H29) | 2018<br>(H30) | 2019<br>(R1) | 2020<br>(R2) |
|------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|
| 電化率  | 6.9           | 34.1          | 80.0          | 93.3          | 93.3          | 93.3          | 93.3         | 93.3         |
| 複線化率 | 11.5          | 14.1          | 18.4          | 22.7          | 32.2          | 32.2          | 32.2         | 32.2         |



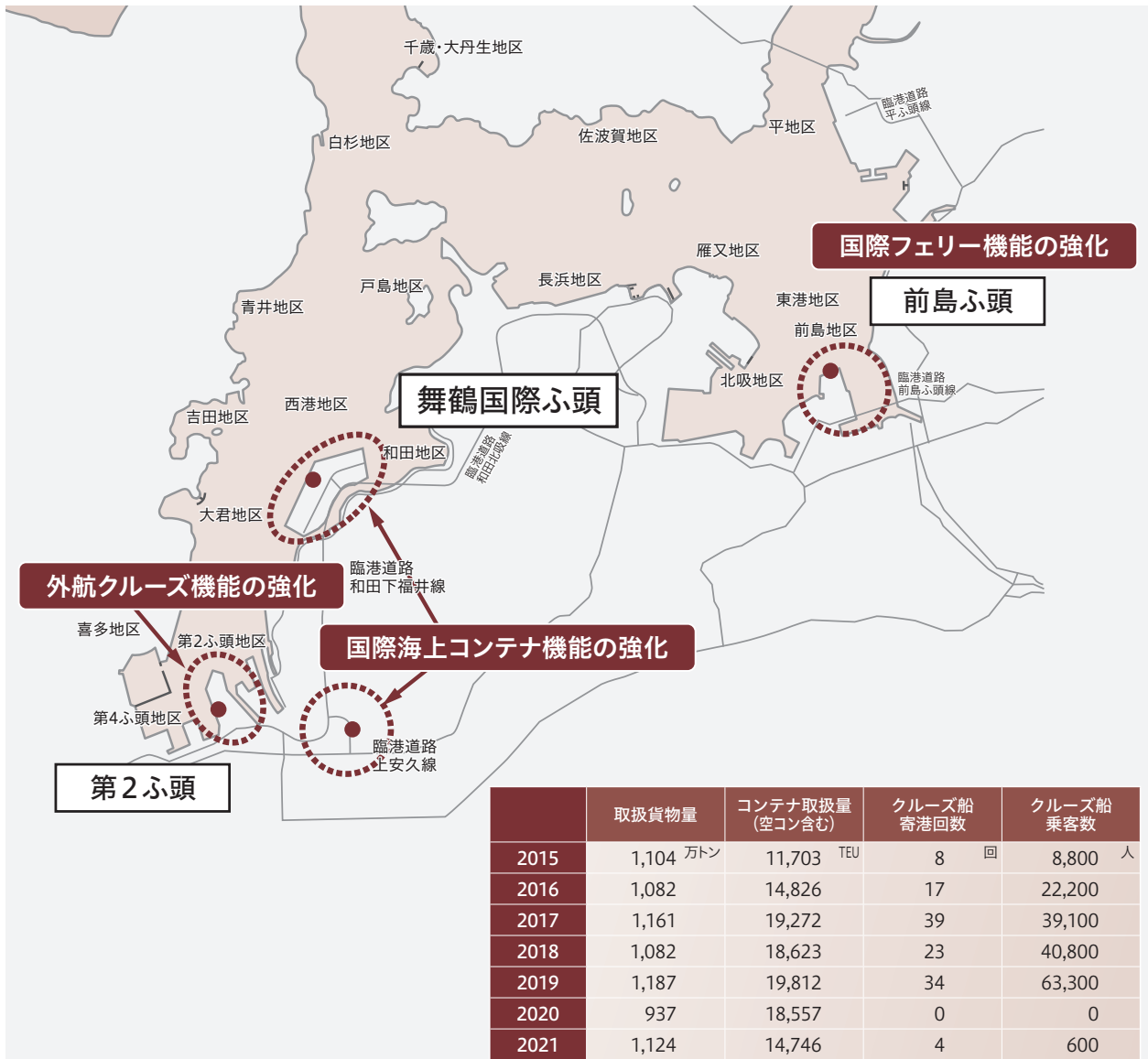
## 京都舞鶴港の整備

関西圏の北の玄関口となる京都舞鶴港については、平成22(2010)年に舞鶴国際ふ頭を供用開始しました。京都縦貫自動車道の全線開通やこの間のポートセールスが実り、コンテナの取扱量は平成29(2017)年で約20,000TEUを記録しました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2(2020)年以降はやや減少しましたが、令和3(2021)年に舞鶴国際ふ頭のⅡ期整備に着工したことから、新型コロナウイルス感染症収束後のコンテナ貨物取扱量の増加に向けて物流機能の更なる向上が期待されます。

クルーズ船の寄港については、平成24(2012)年以降徐々に増加し、寄港回数は平成29(2017)年に39回と過去最高を記録しました。近年は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2(2020)年に0回となりましたが、令和3(2021)年以降は回復の傾向が見られます。

令和3(2021)年に第2ふ頭旅客ターミナル「京都舞鶴港うみとびら」を供用開始したことで、今後の旅客利用の拡大に向けた機能強化が期待されます。

### 京都舞鶴港の全体図



(出典：京都府)